

令和6年第1回防府市議会定例会会議録（その3）

○令和6年3月5日（火曜日）

○議事日程

令和6年3月5日（火曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（23名）

1 番	曾 我 好 則 君	2 番	宇多村 史 朗 君
3 番	梅 本 洋 平 君	4 番	山 田 耕 治 君
6 番	松 村 学 君	7 番	田 中 健 次 君
8 番	三 原 昭 治 君	9 番	河 村 孝 君
10 番	石 田 卓 成 君	11 番	橋 本 龍太郎 君
12 番	藤 村 こずえ 君	13 番	上 田 和 夫 君
14 番	青 木 明 夫 君	15 番	吉 村 祐太郎 君
16 番	村 木 正 弘 君	17 番	和 田 敏 明 君
18 番	久 保 潤 爾 君	19 番	森 重 豊 君
20 番	今 津 誠 一 君	22 番	清 水 力 志 君
23 番	安 村 政 治 君	24 番	河 杉 憲 二 君
25 番	田 中 敏 靖 君		

○欠席議員（1名）

21 番 高 砂 朋 子 君

○説明のため出席した者

市 長 池 田 豊 君 副 市 長 能 野 英 人 君

教 育 長	江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員	末 吉 正 幸 君
上下水道事業管理者	河 内 政 昭 君	総 務 部 長	白 井 智 浩 君
人 事 課 長	大 倉 孝 規 君	総 合 政 策 部 長	永 松 勉 君
文化スポーツ観光交流部長	杉 江 純 一 君	生 活 環 境 部 長	金 澤 哲 君
健 康 福 祉 部 長	石 丸 典 子 君	産 業 振 興 部 長	藤 井 一 郎 君
土木都市建設部長	石 光 徹 君	入 札 検 査 室 長	河 村 明 夫 君
会 計 管 理 者	廣 中 敬 子 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	栗 原 努 君
監査委員事務局長	國 澤 明 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	須 藤 千 鶴 君
消 防 長	米 本 静 雄 君	教 育 部 長	高 橋 光 男 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 寺 畑 俊 孝 君 議 会 事 務 局 次 長 石 井 朋 子 君

午前 10 時 開 議

○議長（田中 敏靖君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
欠席の届けのありました議員は、高砂議員であります。

会議録署名議員の指名

○議長（田中 敏靖君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。18番、久保議員、19番、森重議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（田中 敏靖君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり、一般質問でございます。通告の順序に従い進行したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これより質問に入ります。最初は、9番、河村議員。

〔9番 河村 孝君 登壇〕

○9番（河村 孝君） おはようございます。公明党の河村孝でございます。

1番目の登壇は1年ぶりとなりました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

まずは、農福連携促進事業の推進について御質問させていただきます。

障害者が農業を通じて社会参加する農福連携促進事業が今年度から本格的にスタートし

ました。

この農福連携促進事業は、人手不足など農業が抱える問題の解決、また、障害者の生きがいや就労へのきっかけづくりなど活躍の場の拡大、さらに9月定例会等では取り上げさせていただき、人手不足対策等様々な効果が期待されているところでございます。

私は、1月に農福連携促進事業を活用されていらっしゃる農家さんを御訪問しました。今までは出荷のための袋詰めなど、家族総出で行っていたそうです。しかし、手伝いの主力である親の世代も高齢化し、作業ができなくなり、最近では夫婦2人だけで連日深夜1時、2時まで働き、本当に大変だったと言われておりました。

そのような中、昨年の11月、12月は、暖冬の影響で農作物の成長が早く、収穫時期が集中し、野菜が一举に大量にできてしまい、出荷作業が追いつかない状況に大変に困惑したそうでございます。そこへ農福連携促進事業のお話を聞きし、福祉事業所に袋詰めなどの作業をお願いしたところ、農作業の負担が大きく減り、本当に助かっていると伺いいたしました。

一日の流れを御紹介しますと、農家さんのところへは複数の福祉事業所がお昼前にコンテナに入った取れたてのキャベツ、ブロッコリー、カリフラワー、タマネギなどを軽トラで取りに来られ、福祉事業所へ持って帰り、作業をされ、作業を終えて、夕方に再び袋詰めされた野菜を納品に来られます。

次に、福祉事業所である就労継続支援B型事業所へ行き、利用者さんの作業の様子を見学もさせていただきました。作業される方は、精神障害の方や知的障害の方が多いとお聞きいただきましたが、自然の農作物を扱うからか、不思議と落ち着いて作業されているようでした。また、利用者さんが自分の身体の調子に合わせて、作業時間を調整されているともお聞きしましたが、皆さんが真剣に、そして丁寧に作業をされておりました。

福祉事業所の担当の方は、障害者にとって、何よりも自分がきれいに袋詰めをした野菜が店頭に並ぶのを見て、大きなやりがいになっており、さらに就業へ向けて活躍の場が拡大することを期待されておりました。

農福連携促進事業は、農業と福祉が連携することにより、農業分野でも福祉分野でも、地域に希望が見える明るい事業であると私は認識をしたところでございます。また、農福連携促進事業では、農業と福祉のマッチングが大切だと気づかされました。

農家さんは、障害のある方がどれくらい作業ができるのか心配だった。しかし、衛生管理に気を配り、野菜をきれいな状態で袋詰めしてくださるので、安心して任せられているとお話ししたように、始めるまでの不安感をお聞きいたしました。

一方、福祉事業所からも、最初はどれくらい作業ができるか不安だった。しかし、農家

さんとも協議をして、きちんと作業ができるようになったと、こちらも含めるまでの不安感をお聞きしたところでございます。

本市では、健康福祉部障害福祉課がマッチングのために大変に御苦労されておりますが、農業と福祉の両方から言われたのが、事業の開始には不安があるとともに、この事業をまだ知らない、あるいは理解していらっしゃらない農業者や福祉事業者が多いのではないかという点でございました。そのためにも、さらなる丁寧な周知とともに、農業と福祉の双方が不安を減らすような取組も必要ではないかと思っております。

現在、障害福祉課が作成されております、農業者と福祉事業所による作業手順書がございしますが、その内容の充実はもちろんでございますが、例えば、今後の事業拡大のために、弘前市が行っているような、農作業スケジュールに作業の難易度などを加え、障害の度合いに合った作業が季節ごとに一目で分かるような農福連携カレンダーの制作や東京都の世田谷区が行っているような、福祉事業所の利用者向けの草むしりや種まきなど、土に触れながら農作業を楽しんでもらう体験会など、不安を減らすような取組も考えていく必要があると思っております。また、農業も福祉も理解がある農福連携専門のコーディネーターも必要ではないかと考えるところでございます。

現在、農福連携促進事業では、福祉事業所に支払った農作業委託料の2分の1の補助率で、1福祉事業所への作業委託につき、補助上限額が10万円となっておりますが、この枠も広げていく必要があると考えております。また、福祉事業者が農業に参入しやすいように、例えば、袋の開口部を密封する機械のシーラーとか、野菜の重さを量るはかりとか、熊手のような道具類のハード面の補助も必要ではないかと思っております。さらに、細かい点になりますが、衛生用品として手袋やエプロンなども必要でございます。

このような連携強化の取組によって、人手不足の農業者も助かる、障害をお持ちの方も農業においてそれぞれの個性を生かしながら活躍できる、社会に貢献できる喜びを感じ、就労へ向けて一歩進むことができる、農業と福祉のウィン・ウィンの関係を築けると思っております。

ここに、地域の新たな希望があります。公明党は、障害者や高齢者をはじめとする地域のあらゆる機関と住民が一緒に地域づくりを進めていく、このような地域共生社会の構築が重要であると考えております。本市として、今後の農福連携促進事業をどのように推進するのか、御所見をお伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 9番、河村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河村議員の農福連携促進事業の推進についての御質問にお答え

いたします。

私は、農福連携は農業における労働力の確保と障害者における特性を生かした社会参加と収入の確保につながるものと考え、しっかりと推進していくこととし、「輝き！ほうふプラン」に、誰もが生き生きと活躍できる場づくりを位置づけて取り組んでいるところでございます。

本市におきましては、農福連携を実施できるよう、農業者、障害福祉関係者、高齢福祉関係者による、防府市農福連携検討会議で協議を重ねる中で、牟礼にあります市の花木センターを活用して、障害者が花の苗を育成するなどの農福連携モデル事業を行ってまいりました。

事業の実施に一定のめどが立ちましたことから、今年度、農福連携促進事業を開始したところでございます。

事業開始に当たっては、まずは、市の職員が農業者と障害福祉サービス事業所とのマッチングを行い、委託料の一部を補助するなど、立ち上がりをしっかりと支援しております。その結果、現在法人を含む7農業者が、タマネギの皮むき、野菜の袋詰めや籠の洗浄など、障害の程度に応じた作業を延べ10事業所に委託され、作業を任せることで生産性が向上した、消極的だった方に積極性が出てきた、もっと多く働きたいなどの声を頂戴しており、一定の成果を上げているものと受け止めております。

市といたしましては、農福連携をさらに発展させ、定着させるためには、農業者の規模や農作物によって生じる作業時期の偏りをなくし、障害者にとって1年を通じて作業があることが理想であると考えており、今年度の取組をまとめた、分かりやすい事例集などを作成し、広く周知したいと考えております。

私は、将来的には、恒久的で自立した農福連携を防府モデルとして構築し、定着させるためには、農協や農業公社等を中心に、障害者の特性に応じて、集落営農法人等の農業者とのマッチングを行うことが理想と考えております。

そのために必要な支援をしっかりと行い、農業者にとっては、事業所や障害者が大切なパートナーとなり、障害者にとっては、農業を通じて社会参加や働く喜びを感じられるとともに、収入の向上にもつながるよう取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 9番、河村議員。

○9番（河村 孝君） 前向きな御答弁ありがとうございます。

現在7農業者という御答弁もございました。また、1年中作業があることで、事例集の作成も行っていただけというような御答弁もありました。

やはり、福祉事業所にとりましては、この仕事がずっと、いつまであるのかというところの不安感というのが、常について回るといふふうにもお聞きしております。しっかりと取り組んでいただきたいと思います。また、市長のほうから、恒久的な防府モデルの構築というお言葉がございましたけれども、新しい取組、まだまだ誕生したばかりの取組でございますが、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

今回は本格実施された事業ということで、現場を回る中で喜びの声をたくさんお聞きしたこともあり、様々な要望をお聞きし、将来の大きな可能性といったものも同時に感じたところで、このたびの一般質問ということになりました。

特に、今、農業政策というのは法人化に力を入れており、大事な取組でもあり、どうしてもクローズアップされますが、その陰で小さな、零細な農家さんも家族で必死で働いている現状があります。

言われたんですけれども、人手不足で毎日がつらくて農業をやめようと思っていたら、今年度、農福連携促進事業で本当に助かったというふうなお声を私は頂戴いたしました。さらに、毎日の農作業の先に、大変な農作業の先に、障害をお持ちの方と触れ合うことで温かな交流ができ、社会貢献にもつながるといふ新しい、新たな喜びも感じていらっしゃいました。

一方、福祉事業所の利用者さんも、就労へ向けて農業分野という新しい訓練の場、チャンスを手に入れることができると同時に、障害者の支援の輪が大きく広がり、その点に大きな希望を持たれていらっしゃいます。

先ほども申し上げましたが、まだまだ手探り状態の事業で試行錯誤の段階でもあり、福祉を農業に押しつけることがあってもいけませんし、逆に、農業を福祉に押しつけてもいけません。お互いにウィン・ウィンの関係で両方が認め合い、喜びの中で事業を発展していくことが重要であり、そこが、今、市長が言われた、恒久的な防府モデルの構築といったところにつながってくると思います。

繰り返しになりますが、そのためのマッチングやコーディネートが非常に重要になりますので、まだ事業を知らない、7農業者と言われましたけれども、丁寧な周知が求められております。

市におかれましても、健康福祉部、新年度からは福祉部障害福祉課の担当になります。この福祉の担当部署だけではなく、農業の担当部署である産業振興部の双方がしっかりと連携していただき、丁寧な周知や連携作業を行い、本事業をさらに推進していただきたいことを要望いたしまして、この質問を終わります。

2番目の質問項目である市民活動の推進について、お尋ねをいたします。

本年度防府市市民活動支援センターは20周年を迎えました。私は、もう20年以上前になりますが、個人として、周りの方々の影響もあり、県民活動や市民活動に参加させていただき、たくさんの交流もさせていただきました。これが私の財産になっております。

そのような中、20年前に天神ピア2階の、狭いフロアでございましたが、センターが開設され、市民が主体となって社会的な課題の解決に取り組む市民活動に大いに期待をした当時は懐かしく思い出します。それが現在、約200団体の市民活動団体・個人の登録があり、大きく発展しております。

現在、センターでは多様な属性のつながりの地域づくりを協働推進事業の一つとして取り組んでいらっしゃり、市内在住の高校生や大学生を中心とした、若い方との交流を他方面から取り組まれています。

その高校生や大学生を中心とした青年世代との交流の一つの成果として、先月、ルルサスにおいて、防府市市民活動支援センター開設20周年記念の市民活動団体交流会が開催されました。交流会では、まず、防府商工高校の生徒さんが取り組んできた活動が報告されました。御存じの方も多いと思いますが、着物文化を広めたいとの思いで平安貴族の装束作成をしたり、防府市観光ボランティアガイドの会の御協力で、多くの方に防府をもっと知ってもらいたいとの思いで観光資源を学び、生徒主体による観光ボランティアに挑戦したり、SDGsの活動の一環として、食品ロス削減のためにフードバンクの活動など、多彩な高校生の活動が披露されました。

2番目の報告では、高川学園中学校・高等学校が乳幼児との触れ合い活動を家庭科で共同活動を実施する中で、地域にとって学校が身近になる等の効果が生まれ、休耕田を活用した高校生による米づくりや小学生を対象にしたスポーツ体験会あるいは敬老の日の取組など、連携・協働の取組が広がっている成果が発表され、若い青年世代による、新しい形の市民活動の姿を見ることができました。うれしく思いました。また、大学生の発表では、山口学芸大学生が知り合いに教えてもらって、子ども食堂のボランティアに参加したり、防府市出身の周南公立大学の学生さんが、ボランティア活動は実家のある防府のほうがボランティア活動がしやすいということで、防府に住んでいる友達や幼なじみに声をかけるなどの自主的な活動を展開し、ボランティアの輪を広げているという活動紹介もございました。

さらに、周南公立大学の地歴研究会による、防府の商工業という本を作る活動の発表もございました。この活動の中で、白石呉服店さんやさいとう人形玩具店さんなど、歴史がある市内の店舗や工場を取材し、まとめた成果が発表され、もっと防府を知りたいとの感想を言われておりました。

団体交流会の昼の部も夜の部も、参加者が少人数に分かれての、グループに分かれて高校生や大学生とボランティア活動について話し合う、ディスカッションをする場もあり、積極的に活動する高校生や大学生等、若い方から私も学ぶことができました。最近の高校生・大学生は、SDGsも学び、しっかりと発言できるし、プレゼンもできるし、何よりまちの課題を自分たちの課題と捉える、当事者意識を強く持っていると感じて、本当にすごいなというふうに私は感じたところでございます。

さらには、他県から周南公立大学に進学した学生さんが、実は防府市に住んで大学へ通っているとお話もお伺いし、防府のまちに対して、青年世代の自由な発想力と行動力、そして可能性に圧倒された団体交流会でございました。

このほかにも、地元の山口短期大学の学生さんは、プロジェクトチームちやすむんき〜により、毎月第3日曜日家庭の日にルルサスで親子ふれあいイベントを開催しており、好評であり、子ども世代に定着したイベントに成長しております。また、牟礼の県立農業大学の生徒さんによる、うめてらすやスマイルほうふでの野菜や果物の販売実施は毎回好評ですし、すてきな花束の販売なども喜ばれております。毎年の花回廊に使用する花の栽培も、農大生の活躍の一環としてマスコミで報道されております。

今後の市民活動として、新たな方向性の一つとして、このような青年世代との連携と協働を推進していくことは、防府市のまちづくりにとっても重要であると考えます。そのためにこのような青年世代の活動しやすい環境を整えることも大事だと思いますので、何点か御提案をさせていただきます。

1点目は、ボランティア手帳の作成です。名称は、地域貢献活動手帳でもいいのかもしれませんが、中学校や高校時代のボランティア活動は、学校を通しての活動が多いために記録がなく、どのような活動をしたのかが不明になることが多いようでございます。

特に中学生では、防府市教委が力を入れている地域教育ネットによる地元のお祭りへの参加などのボランティア活動や清掃活動などが考えられます。このようなボランティア活動は、中学生にとって感じたことや気づきを記録し振り返ることで、成長の励みになります。また、大学入試でも、特に最近のAO入試では、過去のボランティア活動を自分の強みとして発表することも重要になっているそうでございます。このような入試対策にもなります。

さらに、ボランティア記録から、防府のまちへの思いを膨らませることもできます。また、活動において企業との連携も考えられ、キャリア教育のように、仕事への視野が大きく広がることで、将来の地元企業への就職につながることも予想されます。

この手帳には、ボランティアの連携窓口となるセンターや企業などの連絡先一覧、活動

内容の紹介やヒントなど、活動の幅が広がるような情報提供も必要だと考えております。また、この手帳は紙媒体でなくても、D X推進の立場から、青年世代用としてスマホアプリやウェブで完結するようなものでもよいのではないかと考えます。このようなボランティア手帳の作成をまず御提案いたします。

2番目に、青年世代が自由に、そして十分に活動できる支援です。例えば、活動保険の充実でございます。

ボランティア活動に活動保険は必要です。高校生については、学校活動以外ではスポーツやインターンシップに関する保険は適用できません。防府市地域貢献活動保険制度がございしますが、制度に対象となるか、活動前の確認の必要があります。また、センターの登録団体については、市社協のボランティア保険をかける場合もあり、その費用負担が重く、活動の幅を狭めている現状もございします。まずは、安心して活動できる環境づくりをお願いしたいところです。

また、高校生や大学生は、活動するための交通費や活動費を工面するために苦労しております。以前は、山口大学や県立大学の学生が防府市のボランティアに参加するには、交通費の問題がよく指摘されておりました。私も、以前、山口市内に通勤し働いていたときに、市民活動をする学生さんから、山口市内では手軽に自転車で移動できるが、防府市はバス移動や鉄道を乗り換えての移動となるために行きづらいという点を言われておりました。当時、勝坂の壁とも言われておりました。

現在は、市外の大学生が防府の活動に参加する場合、一定の要件はありますが、防府までの交通費等の県の補助があると伺っており、この点は評価していますが、貴重なアルバイトの時間を削って活動に参加する学生もいることから、防府の地で青年世代が安心して自由に活動できるような支援がぜひとも必要でございします。

3番目に、防府市市民活動支援センターの充実です。

中学生や高校生などのボランティア活動が盛んになっている今こそ、その活動を大学等に進学あるいは就職して、社会人としても防府で活動できるような支援体制をしっかりとつくる必要があると考えます。その支援体制が将来の自治会活動などの地域活動や防府市のまちづくり活動につながっていくと考えます。

今回の団体交流会では、青年世代が防府のまちに興味を持ってくださっていることを実感すると同時に、防府が持つポテンシャルの高さを示していると感じたところでございします。それに応えるためにも、各種団体や人だけではなく、商工業や歴史など、今、センターが取り組んでいる多様な属性のつながりの地域づくりのさらなる推進が求められており、コーディネーターなど、市民活動支援センターとして、事務局機能のさらなる充実も

必要であると考えます。

以上、市民活動をしている方々にお話をお聞きし、まとめた３点について御指摘をさせていただきます。

その御意見を伺う中で、防府市内には４年制大学はないが、その分、自由な発想で学生さんが地域活動を防府の地ではできないのではないかとのお話もお聞きし、私も実際に防府で活動している学生さんのお話をお聞きいたしましたので、同感し、納得いたしました。

防府市が、青年世代にとって存分に地域活動で活躍できる舞台をしっかりと整備することが重要であると考えます。それが、結果として、市長の構想でもある人口増にもつながるというふうに思います。

市民活動について、防府市として今後の市民活動をどのように推進するのか、御所見をお伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河村議員の市民活動の推進について、ボランティア手帳の作成、青年世代が自由に活動できる支援、市民活動支援センターの充実を提案されての御質問にお答えいたします。

本市においては、平成１５年に市民活動の促進・支援及び活性化を図るため、防府市市民活動支援センターを当時の天神ピアに開設し、平成１８年にはルルサス防府の完成に合わせ、現在地に移転いたしました。

その後、ルルサス防府には令和４年に文化センターを整備し、令和５年には、街角の年金相談センターも移転・誘致いたしました。この一帯には、図書館や防府駅、県立の高等学校等もあることから、多くの人が集まる町なかのにぎわいの一大拠点であり、市民活動の推進のためには理想的な立地にあります。

私も、市長就任以来、毎週のようにセンターを訪れ、その状況を直接確認しております。

さて、議員御案内のとおり、市民活動支援センターには、教育や福祉の推進、地域の安全やまちづくり等に取り組む約２００の活動団体が登録されております。当センターでは、スキルアップ研修会の開催や中高生及び大学生等と市民活動団体とのボランティアマッチング、学校での出前講座等、若者を対象とした市民活動の支援にも積極的に取り組んでおります。

また、平成２３年からは、防府商工高等学校による天神まちかどフェスタと防府市民活動フェスタを共同で開催しており、防府市の秋の風物詩として定着し、毎年多くの方が訪れているところでございます。さらに、令和２年度からは県民活動フェスタもここ防府市

で開催され、それまで以上のにぎわいとなっております。

こうした取組により、若者をはじめ市民活動への参加者が多く、本市の市民活動支援センターは、他市の市民活動支援センター等からも高い評価を得ているところでございます。

こうした中、今月16日にはプリズムストリートが開通します。また、新年度にはアスピラートの改修や防府駅の南北自由通路の整備等、駅周辺一帯のまちづくりが進んでまいります。

このように、市民活動支援センター周辺は、さらに多くの市民や若者が集まる場所となるため、これまで以上に若者の市民活動への参加を積極的に働きかけてまいります。

あわせて、議員から御提案のありましたボランティア手帳は、ボランティア活動を記録し振り返ることで、次のボランティア活動につながることから、若者にとって魅力あるものを市において作成し、配付したいと考えております。

また、議員から御提案のありました、青年世代が自由に活動できる支援として、市の負担で加入する地域貢献活動保険が利用できることや、新年度からのがんばる地域応援事業が、若者の地域でのボランティア活動にも活用できることを周知し、若い世代の市民活動をしっかりと支援させていただきます。

さらに、総合計画によるまちづくりが進む中で、市民活動支援センターが中心となって、若者の市民活動をこれまで以上に応援できるよう、御提案のあった市民活動支援センターの活動の充実となるよう、市としても支援をしてまいります。

今、まさに、大きく変わりつつある本市において、次世代を担う若者の力を未来のまちづくりに生かせるよう、市民活動をしっかりと推進してまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 9番、河村議員。

○9番（河村 孝君） 前向きの御答弁ありがとうございます。また、具体的な魅力あるボランティア手帳の作成等、御答弁いただきました。何としても、未来の青年世代の活躍の舞台を、この防府に広げたいとの私の強い思いからの一般質問でしたので、うれしく思います。

また何よりも、先ほど御紹介した団体交流会もそうでしたが、参加した市民の方は、若い青年世代の多彩な活動に本当に驚き、そして大変に喜ばれておりました。

青年世代の活躍は、地域の希望になります。変化が激しい今の時代、これから発展する地域は、青年を先頭に青年に学ぶところというふうに言われております。そのような地域に、市長の先ほどの御答弁ありましたように、ぜひとも防府市がなってほしいと思います。

今度は、教育長にお尋ねをいたします。

昨年度、令和4年度から県教委も地域連携教育推進課を設置され、地域連携に力を入れております。

1月にセミナーパークで行われた、県教委主催の地域連携教育再加速フォーラムに参加いたしましたが、中学生の意識の高さにも大変に驚きました。6名程度の小グループでのディスカッションでも、SDGsの理念を堂々と話す中学生の姿は、私は忘れることはできません。

本市におきましても、地域教育ネットを中心に、小学生や中学生の地域貢献活動がだんだんと盛んになってまいりました。小学生や中学生が地域の方と協働で清掃活動をしたり、お祭りで様々なイベントに参加したりしております。

この地域貢献活動を進学した高校生活にもつなげていくような、中・高連携の必要性もあると思いますが、どのようにお考えでございましょうか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 御質問にお答えいたします。

山口県教育委員会では、今年度から県立学校において山口型社会連携教育を推進し学校の特色や専門性に応じた、生徒一人一人の自己実現と社会参画につながる取組を進められております。

本市の小・中学校においても、地域連携教育によって社会貢献の意識が高まってきております。これらが高等学校でさらに伸びていくことは、有意義であると考えております。

議員御案内のとおり、中学生は地域教育ネットの仕組みの中で、地元の祭り等で地域の方と共に活動しております。その場に高校生の姿も見られます。それだけでなく、高校生は学校支援という形で中学校に積極的に関わってくれております。

このような中・高の連携は、これからの地域づくりにつながるものと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 9番、河村議員。

○9番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございます。

やはり、小学生、中学生の頃から地域貢献活動に携わることが大切だと思いますし、そして、進学した高校生活あるいは大学生活へしっかりとつなげていくという、そういった連携作業が大事だと思います。また、地域の方も子どもたちとの活動に参加することで、子どもたちとの交流ができるだけではなく、今の教育や生活など、子どもたちの悩みも分かると同時に、大切な地域の情報を子どもたちに伝えることもできます。

以前の一般質問でも御紹介いたしましたが、大道地区で行われた、防災士と中学生がグループに分かれて一緒に地域を歩く総合学習では、過去の災害時での荒れた川の様子を現

地で一生懸命に語る防災士の話を、子どもたちがタブレットに真剣に記録をしておりました。子どもたちにとって、防災の情報は将来の大きな財産になったと思います。

このような活動が、地域社会、企業など、様々な場で、年齢・性別を問わず、全ての人が子どもや子育て中の方々を応援するといった、社会全体に意識改革を進めるための取組になるという、こども家庭庁のこどもまんまる社会にもつながるというふうに思います。

また、教育長からもありましたけれども、そのような中・高連携の取組によりまして、その子どもたちが成長して、青年として活躍し、また次の世代を育てるような、持続可能な仕組みづくりもお願いしたいというふうに思います。

人手不足となり、ますます複雑となる社会にあって、生活の課題などを解決するために、さらに市民活動が重要になってくると思います。そのためにも、ぜひともこの令和6年を、未来を担う青年世代が思う存分に活躍できる舞台をこの防府につくっていく開幕の年にさせていただきたいことをお願いいたしまして、この質問を終わります。

続きまして、3番目の質問項目であるアライグマについてお尋ねをいたします。

特定外来生物であるアライグマの被害が広がっております。今まで同僚議員より、農作物への被害などへのアライグマなどの鳥獣被害防止等について一般質問がございました。今、その出没地域が住宅密集地などを含めて市内全域に拡大しつつあり、農作物への被害だけではなく、民家の屋根裏に入り込み、住み着く事例が発生しております。

私が御相談を受けた御家庭でも、住宅街の中にある一軒家でございますが、屋根裏から音がして騒がしいと思い、初めはドブネズミと思ったが、家の周りのふんや足跡、また近所でのアライグマによる同様の被害もあり、周辺の溝での目撃情報などから、アライグマと分かったそうでございます。

御相談があった方のお宅は、アライグマが想像つかないような市街地であったので、私は本当に驚きました。

アライグマは雑食で生命力が強い上、繁殖力が強く、力も強く凶暴な性格であると言われております。かわいい顔をしておりますが、ペットも襲うそうです。また、伝染病による人への健康被害も心配されます。

特に、屋根裏に住み着かれると、垂れ流されたふん尿による悪臭の被害があります。その方へは農林水産振興課により、庭に捕獲器を設置していただきましたが、残念ながら捕獲はできませんでした。そこで、屋根裏などの駆除や侵入経路の封鎖などに関しては専門業者に頼まれましたが、県外業者になる場合もあり、費用は高額になったと伺っております。

アライグマの被害を減らすためには、繁殖を減らすための市民への周知を丁寧に行うこ

とも重要ではありますが、餌となるようなものが近隣にないようにしたり、アライグマが住み着きやすい空き家の対策など、総合的な対策が必要な段階に入っていると思われます。また、駆除の相談窓口の設置も必要ではないかと考えます。

本市として、アライグマ対策をどのように考えるのか、御所見をお伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） 河村議員のアライグマ対策の御質問についてお答えいたします。

本市におけるアライグマによる被害につきましては、議員御案内のとおり、果樹等の農作物の食害や住宅への侵入といった生活環境の被害が報告されております。

アライグマの被害に関する相談につきましては、令和元年度の4件から、令和5年度は1月末時点で18件と増加しており、被害地域も牟礼地区、佐波地区、新田地区、西浦地区と、市内全域に広がってきております。

このような被害や目撃情報、遭遇することへの不安などの相談があった場合には、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、農林水産振興課において、敷地内に設置できる捕獲用の箱わなを貸し出すとともに、家屋等への侵入を阻止するための対策や動物に直接接触しないことをお願いしております。

空き家はアライグマのすみかとなり得ることから、敷地内の樹木の剪定や草刈り、建物への侵入口となる屋根や床下の隙間を防ぐなどの適切な管理を所有者にお願いすることで、事前の対策をしております。

また、住み着きが確認された場合には、所有者への連絡や箱わなの設置など、空き家対策室などと情報を共有して対応をしているところです。

こうした中で、令和6年度からの新しい防府市鳥獣被害防止計画においては、本市の現状に沿った計画となるよう、アライグマやヌートリアなど、被害報告が増加している鳥獣の捕獲計画数を現在の50頭から80頭に増やします。また、市民へ周知するための啓発活動や箱わなを用いた積極的な捕獲などについて盛り込み、防府猟友会や農協などと一体となって取り組むこととしております。

今後も、市広報やホームページなどでアライグマなどの有害鳥獣の特性や被害防止のための対策等について情報提供を行い、被害の防止に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 9番、河村議員。

○9番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございます。計画もしっかりとお願いしたいというふうに思います。

アライグマの行動範囲は直径1キロから3キロと言われ、本当に広く行動するそうでございます。我が家の近くの華城の田園地帯でも、早朝、用水路にアライグマが立っていたという情報は聞いておりましたが、今では中心部である市街地も含めて、市内全域に生息しているというふうに思われます。

今後、農作物の被害はもちろん、屋根裏に侵入するなどの被害もさらに多くなることが十分予想され、アライグマの被害は次のステージに入ったというように考えられます。

そのためにも、今、御答弁いただきましたが、産業振興部だけではなく、あるいは生活環境部等とも連携していただき、丁寧な周知とともに、先手先手でのアライグマ対策をお願い申し上げます。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、9番、河村議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、20番、今津議員。

〔20番 今津 誠一君 登壇〕

○20番（今津 誠一君） おはようございます。会派「正論」の今津でございます。

それでは、通告に従って質問をいたします。

まず、防府市が目指すべき農業ということで、昨年の12月議会で、「これからの目指すべき農業」という題目で質問をいたしました。3項目めの質問だったために、時間の制約から最初の質問に対する回答を得た後、再質問はせず、5項目の要望を述べて質問を終了いたしました。今日、改めて、その続編ということで質問をしたいと考えております。

前回の質問の要旨を簡単に申しますと、日本の農業は、従事者の高齢化や後継者の不足という潜在的な問題に加えて、昨今のエネルギーや肥料・農薬といった農業資材の高騰で大きな打撃を受け、大変厳しい状況にあります。あわせて、今の慣行農業は、農薬・化学肥料・除草剤を多量に使用するため、人の健康や生態系を棄損し、農業の持続可能性が担保されない状況に陥っている。よって、今後の農業は、これまでの慣行農業から脱皮した、新たな価値観に基づいた農業へとチェンジしていくだろう。そこで、今後、防府市が目指すべき農業とは、どんな姿の農業を想定しているのかと尋ねました。

回答は、土地利用型農業を目指すとか、6次産業化を目指すとかといった回答で、私の質問の真意から、少々ピントが合っていないなと感じる回答でした。

今日は、改めて、広い視野から世界の農業や日本の農業を取り巻く諸問題を俯瞰し、そして、その上で防府市が目指すべき農業について考えてみたいと思います。

まず、世界の農業を取り巻く諸問題です。

現在、世界同時食糧危機ということが言われております。コロナ禍、中国の爆買い、異常気象、ウクライナ紛争等々、クワトロ・ショックとも呼ばれていますが、農作物や食品の生産と流通が阻害され、危機が発生しているということです。しかし、私は、これらは危機を形成する原因の一端ではありますが、危機の本質とは言えないのではないかと考えております。

危機の本質とは、今後、増え続ける世界の人口に対し、食糧の供給が困難な状況に陥る可能性があるということです。

今、第2次世界大戦以降急増した世界の人口を賄ってきた大規模機械化農業が、土壌の劣化や地下水の枯渇等により、収穫量が確実に減少しています。また、農薬や化学肥料を使用する慣行農業が人の健康や地球環境を棄損し、それに代わる持続可能な農業がまだ十分普及していないということです。

さらに、アメリカなどの巨大アグリ企業が自らの利益のみの拡大を狙って、あの手この手で世界の食の支配を図り、世界各国の農業の発展を阻害していることです。

ちなみに、現在の世界人口は80億4,500万人ですが、2050年には約100億人に達すると予測されております。このような状況下においては、今後、食料の争奪戦が行われることも十分予想されます。

そこで注目されるのが、アメリカの食料戦略です。その辺のことが詳しく書かれているのが、この「食の戦争」という本です。著者は、東京大学大学院教授の鈴木宣弘氏です。副題が「米国の罠に落ちる日本」とされております。

この本の帯には、重要なポイントが記されていますので紹介します。「ウクライナ侵攻後に待ち受ける世界食糧戦争、グローバル企業による食の支配、種の争奪戦、食の安全保障こそ日本の急務だ」といったことです。

このとおり、アメリカは世界の食の支配をもくろんでおります。アメリカは、食糧は世界をコントロールするための一番安い武器と考えているようです。

アメリカの巨大アグリ企業は、遺伝子組換え技術を使って、GM作物・食品を世界に輸出し、在来作物や種子の駆逐を狙っています。また、トウモロコシを原料としたバイオ燃料推進政策で、意図的に食料危機を目指し、世界の畜産業を苦境に陥れています。

ウクライナ戦争には、副次的な目的があり、世界の小麦の4割を生産するウクライナ、ロシア地域での生産を縮小させ、小麦の価格高騰を狙ったもの等の説もあります。

このように、食糧戦争を考える際には、アメリカが意図的につくり出す食糧危機という驚くべき事実を知っておく必要があると思います。

2番目が、日本の農業を取り巻く諸問題です。

まず第1が、農業生産基盤の脆弱化を挙げたいと思います。

今、全国農家の平均年齢は68.4歳です。10年後には半減すると言われております。そして、2050年には8割減少すると予想されております。農業での生計が成り立つには、農家の努力だけでは限界があります。国による支援が不可欠です。

日本の農業の真の改善策は、従事者支援による生産基盤の強化です。欧米各国は、食糧は何者にも勝る保険と考えており、従事者支援は徹底しております。

2番目に、食料自給率の低さです。

現在、自給率は38%、先進国の中で最も低い水準です。自給率が低い理由としては、自給率の高い米の消費が減り、自給率の低い畜産物や油脂の消費が増えていることと一般に言われております。

ちなみに、米の消費量は1965年と比較して半分以上となっております。

米以外の基幹作物の自給率が低いことも、大きな理由と考えます。現在、大豆は、需要に対して国内生産は5%しかありません。小麦は13%、トウモロコシは11%です。

3番目、食料の安全性が確保されていないということです。

日本では、化学肥料や農薬を使用して作物を栽培する慣行農法が主流で、作り手や消費者の健康を害しております。

また、日本は海外から毎年穀物を合計3,100万トン輸入しておりますが、そのうち、GM作物は1,700万トンと推計されており、1,700万トンとは、日本国内の米の生産量の約2倍に相当いたします。日本人のGM作物1人当たりの消費量は世界一となっております。

そもそもGM作物とは、農薬に強い作物のことで、裏を返せば、強い農薬がたっぷりとふりかけられた作物です。このような作物を米の2倍も食べているわけですから、健康への影響がないはずがありません。

アメリカの穀物協会の幹部は、小麦は我々が食べるのでGMにはしない、大豆・トウモロコシは家畜の餌なので構わないと言っているそうです。よって、アメリカ産の牛肉のほとんどは、GM大豆やGMトウモロコシを食べて育った牛の肉ということです。そして、トウモロコシの9割、大豆の8割、小麦の6割は、アメリカから輸入していますから、日本人は家畜の餌と同じGM食品を食べているわけです。

アメリカは、GM食についてその表示を認めておりません。本来、表示は義務化して消費者の選択に委ねるべきですが、その表示を拒否しています。日本が本当に主権国家なら、表示の義務化は強く主張すべきです。

その他、BST成長ホルモンを投与した牛の乳製品の輸入、BSE狂牛病等の輸入条件

の緩和、農薬、除草剤の安全基準の緩和等は、国民の健康よりアメリカの御機嫌を優先したものです。国民の生命を守ることは、国の最大の役割であるにもかかわらず、このよう
なていたらくとなっております。

4 番目が、農業保護度の低さです。

例えば、日本の農業所得に対する補助金は 20 % 以下です。EU では、例えば、フランス、イギリス、スイスでは、約 95 % から 100 % になっております。これらと比べると格段の差があります。ここでもザイム真理教の緊縮財政がネックとなっております。日本も諸外国同様、農産物の関税率を上げて農業保護を強化すべきです。

5 点目が、アメリカ巨大アグリ企業による日本農業の侵食です。

アメリカ政府と一体となった巨大アグリ企業は、自由貿易を盾に、農産品の輸出拡大を図っております。また、種子法の廃止、種苗法の改正も迫りました。国会がその重大性を理解しないまま、安易に法律を改悪しております。また、アメリカは、GM 種子を売る際にはライセンス契約を課し、自家採種をできなくしてしまいました。

以上、ざっと世界の農業の問題点、そして日本の農業の問題点を見てきましたが、日本にとっての食料危機の核心とは、食料をアメリカに依存し過ぎていること、そして、その食料供給システムの存続が、今、危うくなっているということです。この食料安全保障の危うさは、まさに軍事的安全保障の危うさと相似形をなしていると言ってもいいのではないのでしょうか。

今後、予想される世界的食料需給の逼迫による危機に対し、日本はいかに対処すべきか、そして、防府市は市民の食の安全を守るために、どのような農業政策を打つべきか、このことが、今、大きな命題として突きつけられていると思います。

このことについて、市長の見解を拝聴したいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 20 番、今津議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 今津議員の、防府市が目指すべき農業の御質問についてお答えいたします。

世界の農業、日本の農業を取り巻く諸問題につきまして、いろいろと御指摘をされての御質問でございます。

私も、世界の人口が増え続ける中で、将来的に、安定的に食料供給がなされるかどうかということは、大きな懸念を持っております。また、日本農業における問題につきまして、担い手の高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加のほか、議員がお示しのような食料自給率が、令和 4 年度でカロリーベースでは 38 %、生産額ベースでは 58 % にとどまっ

ていることなどがあり、国においても大きな問題として位置づけられております。特に食料の自給率問題につきましても、私も大きな問題であると認識しております。強い危機感を持っております。

これらの問題に対し、国においては、農地や担い手の確保、農業技術水準の向上等を通じて、令和12年度までに食料自給率を生産額ベースで75%まで高めるとともに、適切かつ効率的な備蓄の運用と安定的な輸入の確保により、食料の供給不足に備えることが必要であると各種施策を展開されているところでございます。私も、食料自給率の向上を図ることは大変重要であると考えております。

こうした中であって、防府市としてできることをしていかなければなりません。このため、本市では、市民の食を守ることにもつながるよう、広い平野を有している特性を生かし、水稻を中心に野菜を組み合わせた土地利用型農業を推進し、農業生産力を向上させ、山口県の農業を牽引できるような防府市の農業を目指しているところでございます。

具体的には、担い手の確保と生産性の向上と規模拡大を図るため、農地の集積・集約に向け、全国に誇れる新規就農者支援事業に取り組むとともに、本年度から防府市の農業公社において、地域おこし協力隊員を受け入れて、新たな担い手となるよう育成をしているところです。また、担い手が農地を集積して規模を拡大し、安定した経営が成り立つように、本年度、農地集積加速化支援制度により、担い手に約16ヘクタールの農地が新たに集積されました。

新年度は、農地集積を一層進め、本市独自の土地利用型農業をさらに進めていくため、農業公社を県の農林業の知と技の拠点の隣接地へ移転させることとしております。

また、農業公社における地域おこし協力隊員の受入れの増員や、農家の営農継続を支援するためのレンタル事業に必要な農機具の購入を支援するとともに、農地を直接借り受け、耕作できる体制整備など、未来の担い手対策や耕作放棄地対策等に一体的に取り組んでまいります。

さらに、担い手に農地を集積して規模を拡大し、安定した経営につなげることを目的として、現在、奈美地区、上右田地区、玉祖地区において進められているほ場整備にも積極的に取り組んでまいります。

今後も、県や関係機関等と一体となって、担い手への優良農地を集約し、農業生産力を強化させる土地利用型農業を推進することで、稼げる防府市農業の実現を目指してまいります。そして、そのことが食料自給率の向上のために、市としてできることだと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） 日本が食料危機を回避するには、食料をアメリカに依存し過ぎないこと、アメリカの食料戦略にはまらないこと、そして食料安保の観点から、食料の価格だけに捉われない、日本独自の食料自給戦略を持つことだと思います。

高村光太郎氏は、彫刻家であり、詩人であり、歌人であり、画家でもありましたが、この方は、食うものだけは自給したい。個人でも国家でも、これなくして真の独立はないと言われたそうですが、まさにこの考えが正解だと私は思います。

国は国産国消、県は県産県消、市は市産市消を目指すことを基本とすべきだと思います。よって、主食の米やその他の基幹作物、そして野菜類は防府市で生産し、市民に安全でおいしい作物を供給するという形が理想の姿だと思います。

そういった農業政策を進めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） 本市におきましては、生産者の顔と名前が見える新鮮な地元の農産物を消費者が入手でき、生産者は収益性の向上が期待できる、地域で生産された農作物を地域で消費する地産地消の取組をJAと連携して推進しております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） 次に、前回の質問で、執行部は、今後、防府市は土地利用型農業を目指すと回答をされました。今回も同様に、このようにお答えになりました。したがって、このことについてお尋ねをしたいと思います。

土地利用型農業とは、米や麦などを一定以上の面積で大型機械などを活用して行う農業形態です。しかし、今、米農家は極めて苦しい経営を強いられております。全国で98.5%の農家は赤字と言われております。

こういう状況の中で、土地利用型農業を目指すといっても、誰もそんな赤字農業はやりたくないと思っていないでしょうか。そういった現実を無視しては、土地利用型農業の推進は非常に難しいものであると、このように私は思いますが、この土地利用型農業を私は否定するものではありません。しかし、これを目指すからには、農家の生計が成り立つという保障がなければ、この土地利用型農業は前進いたしません。

そういうことで、この生計の成り立ちとセットでこれを進めていかなければならないと思うわけですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） 本市は広い平野を持つ地形であり、農地が持つ防災力

の機能を維持し、優良な農地を確保していくためには、担い手に農地を集積し、農業経営力の向上を図るため、水稻を中心とした野菜類を組み合わせた土地利用型農業を目指しているところです。

水稻を中心に野菜類を組み合わせた土地利用型農業におきましては、農業法人などの大規模経営体が農地を集積し、規模拡大による生産性の向上などにより、農業経営は確立されと考えております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） 全然回答になっていないですね。土地利用型農業を進めるには、どういったような支援が必要か、これなくして進まないんじゃないかということを聞いたわけです。これを推進するための助成策として、じゃあ、どういったことを考えているんですか、具体的に。そこをはっきりしないと、ただ単に土地利用型農業を進めますといったところで、これは現実には進むはずはありません。赤字ですから、経営は。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） 先ほど市長の答弁でも申しましたように、安定した経営が成り立つように、農地集積加速化支援事業により、担い手の方に農地が集積するようにしておるところでございます。そして、経営規模を拡大していただくということでございます。

○議長（田中 敏靖君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） ちょっと話にならないよね。安定的な土地集積をすれば、農業が、これが、経営が成り立つんですか、今の状況で。エネルギーも上がった、資材も上がった、みんな赤字ですよ、経営が。そういう中で、そんなやり方だけで経営が成り立ちますか、どうですか。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） 一定規模の耕作地があれば、経営が成り立つというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） 全然、あなた、現実が分かっているんですよ。赤字なんですよ、今、実際、農家の皆さんは、さっき言った理由で。土地があれば経営が成り立つて、そうじゃないってこと、今、現実にあるわけ。ちょっと、市長、もし答えたかったら。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） なかなか、経営というのは大変厳しいと思いますけれども、土地利用型農業、進めておりますのは、今、集落営農法人でございます。そして、連合体ということで、80ヘクタール程度を集積すれば、私は成り立つというふうに考えておりますし、国のほうで経営所得安定対策も講じられておりまして、認定農業者や集落営農法人、新規就農者でも5年間の計画を立てた方は対象となっておりますけれども、諸外国との農業の差につきましては、いわゆるゲタですね。そして、この状況、年によってバランスが合ったときは、ナラシという制度も国のほうでできておりますので、小規模農家では大変厳しいかもしれませんが、一定以上の集落営農法人等をつくれば、私は、自立というか、経営が成り立つものと考えております。

また、収入保険制度につきましても、令和になって、全てのものについて保険制度もできましたので、そういう面でできるんじゃないかと思います。規模拡大が大切だと思います。

そうした中、市としても規模拡大に対するしっかりとした支援も行いたいと思っておりますし、農業集落営農法人へのいろんな支援も行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） 市長さんも、それから部長も、現実の農家の皆さんのところに行って、その実態をしっかりと聞いてみてください。もう少し勉強されないと、そういったような考えでは絶対にこれは進みません。もう、私、断言します。

次に、土地利用型農業と、一方、労働集約型農業というのがありますね。これは、穀物じゃなしに、野菜を生産するということですが、穀物だけでは_____ということになるので、野菜の生産について、どのように考えておられるのか。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） 防府市では、農産物のブランド化を推進しておりまして、小松菜など、あるいはタマネギなどについて、積極的に生産の支援をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） それでは次に、日本の農業を取り巻く諸問題について、先ほど5点挙げましたが、それぞれお尋ねをしたいと思います。

まず、後継者不足問題、これはどうやって解決をしていくのかということについてお尋ねをします。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） 後継者不足問題につきましては、農地の集積化等を進める法人等の大規模経営体を支援することで、省力化や効率化が図られることから、問題の解決につながるものと考えております。

今後、県等の関係機関と連携の強化を図ることで、担い手の確保に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） この後継者不足問題ですが、今現在の生産者数の推移を見ますと、1960年は1,340万人おられました。2010年には205万になっています。だから6分の1になっていますね。2023年には116万人です。10年後にはこれが50%減る、そして2050年には8割減る、このような予測がされております。

どうすれば、これ、解消できるのかということ、もう一度お尋ねします。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） 先ほども申しましたように、大規模経営により労働力の集約化等により解消していくものと考えております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） ちょっと回答が、何というか、ちょっとお粗末じゃないかね。結局、地域おこし協力隊を増員して、後継者問題の改善を図っていくと、こういうことでしたけども、こういったミクロの施策で後継者不足問題というのは解決しないですよ。もっと大きなことを考えないと。要するに、農業をもうかる産業にする、このことが、これなくして後継者問題は解決しないんですよ。そういうところに重点を置いて、今後、やっていただきたいと思います。

それから次に、自給率が低い原因は何と考えておられるか、お尋ねします。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） 自給率が低い原因につきましては、日本の耕作面積がそもそも少ないというのが原因だというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） ちょっとその答えも私から言ったらブーですね。一般に自給率が低い原因は、自給率の高い米の消費が減ったこと、それから米以外の基幹作物の自給

率が低いこと、自給率の低い畜産物の油脂の消費が増えていること、こういうふうに一般には言われております。ただ、しかし、私はそれだけなんだろうかと、結局、日本がこれまで農産物の価格だけに捉われてきた結果ではないだろうかと、農産物の価格だけを重視してきた結果じゃないだろうかと、農産物の価格だけを重視してきた結果じゃないだろうかと、とにかく安いものであれば輸入すればいいんだと、国内の生産は二の次でいいんだと、そういったような考えが根底にあったと思うんですね。

したがって、大豆の自給率は５％、大豆と言えぱですよ、日本文化の中心ですね、みそ、しょうゆ、豆腐、これ全て大豆からできています。それから、小麦、トウモロコシ、これも１３％、１１％と低いわけですよ。とにかく価格だけに捉われた結果、自給率が低くなってきたんだと、このように私は捉えているんですけども、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） 先ほど食料自給率なぜ低いかとありました。米の消費とかありましたけれども、ちょうど米の生産調整が始まるのが昭和４５年ですか、１９７０年に始まったんですけれども、その頃は１人当たりの米が１年間で１１０キロ消費していたのが、去年は約、もう５０キロ台になっております。これだけでもう半分ということになって、これが私は議員と同じように一番だと思えます。

そして、輸入が増えたということも、それも多分事実でございまして、その部分が自給率の低下、それがやっぱり、価格の問題かどうかは分かりませんが、いろんなところの、ＴＰＰもありますけれども、これまでも昭和３０年代にはいろんな、バナナとかが自由化されて、４０年代にはリンゴとかも自由化されて、そして平成３年には牛肉・オレンジも自由化された。そうした中で、いろんなものが自由化されて、価格は別にして、この入ってきたこと、議員と一緒にございます。が一番の大きな要因だと思っておりますけれども、そうした中で、食料自給率を高めていかなければいけないということで、先ほどちょっと部長が答弁いたしましたけれども、食料自給率を高めるためには、農地をしっかりと活用して、担い手対策が必要でございますので、そういうものについて担い手にしっかりと集積して、それによって生産量を増やすことによって食料自給率も高めていきたいと思っております。

○議長（田中 敏靖君） ２０番、今津議員。

○２０番（今津 誠一君） 私は自給率を向上させるには、やはり国産を自給すること、国産は高いと、しかし、高くても政府はその価格差を、外国の作物との価格差を補填していくと、これを全ての国がやっております。そういった所得補償を、これ、全ての国がやっております。日本は特に少ないんですよ。それが結局、食料安保につながるものだとい

うふうに思っておりますので、その辺もよく考えてもらいたいと思います。

次に、安全な食料を確保するにはどうするかということでお尋ねをします。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） 安全な食料の確保につきましては、基本的には、国の施策でされることだと思っております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） 結局、農薬やら化学肥料やら、そういったものを使って生産する農業、つまり慣行農業から脱皮するということです。このことは、後ほどの要望事項の2とかぶるので、そこで改めて尋ねたいと思います。

4番目に、世界と比べて農業保護度が圧倒的に低いことが、日本の農業の衰退を招いている原因だと思いますが、どのように思われるか、どうすれば改善できるか、このことについてお尋ねします。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） これも繰り返しになりますけれど、国のほうで考えてされることだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） では、5点目の、アメリカによる日本の農業の侵食に対抗するにはどうしたらいいか。特にGM作物、食品、種子の輸出、種子法の廃止、種苗法の改正、種の自家採種の規制、在来種の消滅をさせているという、そういったような問題があるわけですが、こういったアメリカのアグリ企業の政策に対抗するにはどうしたらいいかということをお聞きします。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） 国におかれましては、食料安全保障の確保を基本理念に位置づけた、食料・農業・農村基本法の改正を今国会で審議されることとなっております。議員御指摘のような問題につきましては、国において議論されるものと考えております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） それでは、前回の質問で5項目の要望をいたしました。それについてお尋ねをしたいと思います。

まず、農地の確保ということを要望いたしました。

防府市は県内随一の平野を有し、昔から市街化調整区域を指定し、農業重視のスタンスを取ってまいりました。食料危機事態を迎えた今、この政策が目の目を見るときがやってきたわけであります。しかし、そのときに肝心の農地が侵食される事態が起きております。太陽光発電施設の建設によって、これまで90ヘクタールの農地が減少しております。そして、その勢いが今も加速する状況にあります。極めてゆゆしき事態です。

市長は、就任時から農業試験場を防府市に誘致し、農大と一体化し、知と技の拠点にすると同時に、県の農業振興の拠点にするといって、農業を重視することを強調してこられました。ならば、当然、このことに対して、敢然と対策を講じなければならないと思います。しかし、このことを規制する条例の制定を提案しても、積極的に取り組む姿勢が感じられなかったわけです。これは極めて不可解なことで、やむなく議会が条例案を検討しているところであります。

市長の知と技の拠点を生かした農業の振興のためには、農地の確保が不可欠です。農地がどんどん侵食されている現実についてどのように感じておられるか、市長にお尋ねします。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） 農林業の知と技の拠点が昨年4月にオープンしました。それを生かして、先ほどの土地利用型の農業をしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

そうした中で、優良農地については、これからの農地の中でしっかりと取り組むようにしたいと思ひますし、農業公社しっかりとそうすることで、耕作放棄地も発生が減るような形の農業施策をしていきたいと思っており、農業を振興すること、そして、今、公社もその役割を果たしながら、担い手の土地が集約できるようにすることによって、そして農業を振興することが、そういう土地の発生を防ぐことだと思っており、農業の振興にこれから取り組んでいきたいと考えております。

○議長（田中 敏靖君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） 農地を確保するための条例に対しては、最低限、市長は前向きな議会を示していくべきだと思います。議会では、全国の条例を参考に検討してまいりました。それらと比較して、議会の条例案が特別に厳しい内容とはなっていないというふうに私は思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） 条例案を存じておりませんので、御答弁ちょっと申し訳ありません。すみません。

○議長（田中 敏靖君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） それは失礼いたしました。また、よく見てください。案が出来ておりますから。

今、言ったように、この条例案は特別厳しい内容とはなっていないんですよ。全国の条例を参考にして作っているわけですから。これに問題があると言うんなら、全国の条例全てに問題があるということになりますので、しっかり前向きに、あんまり反対しないように、よろしくお願いしますと思います。

次に、低コスト農業の選択。経営コストのかからない、人と自然に優しい農業の選択ということを要望いたしました。

今、ウクライナ戦争を機に、エネルギーの価格、化学肥料・農薬といった農業資材の価格高騰によって、また、人の健康や生態系の配慮といった思想の高まりによって、新たな農業への転換が進みつつあります。

例えば、肥料・農薬を一切使用せず、竹や木材、もみ殻、木の葉などの有機物を畝に入れて、糸状菌を発生させて野菜を栽培する菌ちゃん農法とか、同じく肥料・農薬を一切使用しない、土だけの力で植物を栽培する自然農法、それから肥料・農薬は使用しないで、堆肥のみを使用して栽培する有機農法などが注目をされております。

そこで、今、国がみどりの食料システム戦略で推奨している有機農法について尋ねたいと思います。

国は、有機栽培比率を2050年までに25%にするという目標を立てましたが、市はこの戦略目標に基づいた普及プランを持っているのか、立てているのか、お尋ねをします。

それから、併せて、有機農業がこれまであまり普及しない理由は何であったと思うのか、その理由についてお尋ねをします。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） 国のみどりの食料システム戦略におきまして、有機農業の取組面積を拡大する目標がございます。

本市では、防府市有機農業推進計画の中で、耕畜連携などの環境保全型農業を推進することとしており、堆肥の活用など、有機資源の域内循環利用の促進などに取り組んでいるところです。

有機農業が普及しない原因についてでございますが、有機農業へ転換する場合において、有機農作物を農作物として販売することを考慮した場合、栽培を開始する2年以上前からほ場に禁止された農薬や化学肥料を使用できないこと、栽培中も禁止された農薬や化学肥料を使用できないこと、ほ場や施設・用具に使用禁止資材の飛散や混入がないことに注意

する必要がございます。また、上流から流れる水や近隣からの農薬飛散による影響も問題となることも原因だと考えております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） 一応プランは立てておるのかどうか、これ、回答されました。

○産業振興部長（藤井 一郎君） はい。

○20番（今津 誠一君） そうか。それと、有機農業が普及しない理由は何と考えているか、これ、回答されました。

○産業振興部長（藤井 一郎君） はい。

○20番（今津 誠一君） 本当か。これ、ちょっと回答が、なかなかこれ理解しづらいあれなんで、私が思うのに、化学肥料や農薬を使用しないで作物を育てることは非常に難しいんだと、無理なんだと、こういうふうに考えている農家が多いということです、一つは。それと、一定の収穫が上がるまでにやっぱり二、三年かかります。収量が上がるまでに。できることはできるんですよ、少しは。その間は農家の収入が減るんで、ちょっと躊躇するということですね。

併せて、その間の収入が減った分の国の支援がないと、こういうことが大きな原因なんです。そういうことで、ぜひ、市だけで解決できる問題ではありませんけれども、本当に必要なことは支援をすることだと、支援をすれば、有機農法はすぐに25%ぐらいできるんですよ、金さえ出せば。そういうことなんですよ。

時間が迫ってまいりましたんで、それでは最後に、これまで悲観的な話とか、暗い話をしてまいりましたが、ここからちょっと明るい話をしたいと思います。

一つは、今、農業が最も未来が明るい産業だと、こういうふうな見方も実はあるんですね。その理由は、農家の人口が減少しているということ、農家が減っているということは、これは非常に将来の悲観的な要素として捉えられるわけですが、しかし、これが減っているということは、需要が一定あるいは増加するという状況の中で、作り手が減少すれば、残った作り手あるいは新規参入の作り手にはメリットが生まれると、こういうことですね。

それから、2と3番目は、これは同じようなことですが、世界的な人口増、これも危機の要因として捉えられておりますが、需給が逼迫すれば、当然食料価格が上昇するわけですね。それと異常気象、これも食料価格高騰の要因です。既にアメリカは、大豆、トウモロコシ、五、六十%も高騰しております。

ですから、これから作り手が少なくなつて、しかし、少ない作り手が生産すれば高い価

格で売れると、こういうことになるわけですね。

時間がありませんので、2 番目に参ります。

今のは予測の話です。これは現実の話です。今、日本の農業振興の起爆剤となり得る農産物の流通革命が起きております。それは何か。食べチョクというものの急進です。

食べチョクとは、簡単に言えば、オンラインの直売場です。そのシステムは、生産者が登録し、消費者がスマホ、パソコン、タブレットで注文するというもので、今、1 年間で100 倍と急進しております。

これまで、日本の農業の最大の欠陥は、後継者が育たないということでした。なぜ育たないか。それは簡単、もうからないからです。なぜ、もうからないか。それは、生産者が価格が決められないから、これが大きな理由の一つであります。

生産者が生産者ファーストで、販売価格を自由に決定することができたら、農業はもうかる産業になる、それを実現する仕組みが食べチョクです。

生産者の粗利は80%、市場出荷は30%で約2.7 倍です。生産者の収入が増加すれば、後継者も増える。新規参入も増える。このようなシステムによって、国産の消費を増やし、自給を拡大することで、アメリカのアグリ企業の支配戦略を阻止することも可能となるのではないかと思います。

農業は未来が明るい産業である。こういう話を紹介して、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、20 番、今津議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、3 番、梅本議員。

〔3 番 梅本 洋平君 登壇〕

○3 番（梅本 洋平君） 会派「自由民主党」の梅本洋平でございます。通告に従いまして、一般質問を執り行わせていただきます。

本日は、大きく分けて2つの質問でございます。

まず1 つ目に、令和6 年度当初予算についてお聞きいたします。

令和6 年度予算編成方針によりますと、予算編成に当たっては、昨年の当初予算編成時の中期財政見通しで見込んでいた財源不足額が、物価高騰の影響や人件費の増などにより、想定以上に拡大することが見込まれており、大変厳しいかじ取りが予想されました。

さきの議会で、令和6 年度当初予算編成について一般質問をさせていただき、その中で、編成過程ではありましたが、安全・安心の拠点となるまちの顔としての新庁舎建設をはじめとした、第5 次防府市総合計画に掲げる諸事業を着実に実施することを第一に、本市の

未来を見据えたまちづくりにしっかりと取り組むことに加え、高校生までの医療費無償化等を踏まえた子育て施策の充実・強化や、実効性のある人手不足対策、「TWILIGHT EXPRESS 瑞風」の来訪を契機とした観光振興など、積極に進めていく考えを示されました。

さらに、多くの市民が利用されているスポーツ施設・文化施設をはじめ、市民生活に不可欠な悠久苑等の施設の老朽化対策についても必要な調査を実施し、計画的に対策を講じるとのことでありました。

そうした中、今年の元日、能登半島において大規模な地震が発生し、地震が少ないとされていた地域での災害ということもあり、安全神話が崩され、防府市においても、決して他人ごとではない状況となりました。

こうしたことから、全国どの地域においても、防災対策や防災意識の強化の重要性が増してきている中、このたびの予算では、早速、その関連予算が盛り込まれております。

また、ニューヨーク・タイムズ紙が発表した2024年に行くべき52か所において、世界各地の旅行先の中から山口市が3番目に選ばれ、国内外から注目される中、隣接市である防府市においても、インバウンド観光客などをターゲットとした観光振興施策がいち早く打ち出されており、池田市長の機を逃さないスピード、そして決断力に驚かされるばかりでございます。

さらに、会派「自由民主党」として、昨年12月に要望書を提出させていただきましたが、実に多くの諸事業や諸施策を取り込んでいただき、この場を借りて感謝を申し上げるとともに、予算内容についても、会派「自由民主党」として高く評価をしているところでございます。

このように、編成過程の中で発生した多くの課題などに対しても、決して先送りすることなく取り組まれたことで、予算規模も過去最大規模となっておりますが、心配していた財源不足額については、当初見込まれていた額から大幅に圧縮されております。

また、将来に大きな財政負担が生じないよう、基金につきましては、このたびの議会で新たな基金が創設され、しっかりと各種基金に積立てを行われているとともに、大型事業による市債残高の増加につきましては、実質的な負担が抑えられ、さらに、財政の健全化を示す指標につきましても、県内他市に比べ低い水準となっております。

さらに、今後の財政収支見通しでは、人件費などの義務的経費の増加により、財源不足額が増加をしているものの、財政調整基金残高は維持されています。このことは、池田市長をはじめ、職員の皆様が丸となって予算編成に取り組まれた成果であること、高く評価をしているところでございます。

ここでお尋ねいたします。総合計画の確実な達成に向け、過去最大規模となった令和6年度当初予算案は、池田市長の並々ならぬ熱意と決意を感じておるところでございますが、この予算に込められた市長の思いをお伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 3番、梅本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 梅本議員の令和6年度当初予算についての御質問にお答えいたします。

私は、急激な物価高騰等により、財源不足額が大幅に拡大する中にあっても、総合計画でお示ししている5年後の姿が確実に実現できるよう、まちづくりを進めること、そして子どもたちを全力で応援すること、この2つを大きな柱とし、総合計画の達成にめどをつけるとの強い思いの下、防府の未来が開く予算として編成いたしました。

編成に当たっては、市議会や商工会議所などの各種団体等の御要望にも可能な限り対応すべく、これまでにない財源の確保に努めました。

令和6年度は、防府のまちが大きく変わります。まちづくりを確実に、そして、さらに前に進めてまいります。

来週にはプリズムストリート、7月には野球場、9月には競輪場、そして11月には、県の土木建築事務所等も入る、安全・安心の拠点となる新庁舎が竣工いたします。また、防災ネットワークを構築するため、県の総合医療センターの移転建て替え予定地に隣接する広域防災広場の造成に着手するとともに、公会堂と一体となった防災広場の設計を行うこととしております。

さらに、新たな道路網、防府・未来へのネットワークの構築に向け、先週、台道鑄銭司区間が4車線化の新規事業化候補箇所とされました、国道2号の富海拡幅、台道拡幅を基軸に、防府北基地東道路や華城小学校周辺道路、牟礼地区国道2号アクセス道路、農道牟礼小野線等、本格的な事業展開を図ってまいります。

そして、台道鑄銭司拡幅を産業力の強化につなげるため、台道地区に産業団地を整備することとし、用地調査等を行うこととしています。また、道路網を生かした農業振興も図るため、農業公社を牟礼に移転し、農林業の知と技の拠点と連携した、農業の成長産業化等にチャレンジすることとしております。

一方、こうしたまちづくりとともに、国を挙げて少子化対策が進められる中、妊娠前から出産、そして小学校入学までのきめ細かな支援などにより、防府の未来を担う子どもたちを全力で応援してまいります。

まず、子育ての総合支援拠点として、こども家庭センターを整備いたします。また、子

育て世帯への経済的支援として、国の児童手当の大幅拡充に加え、新たに第2子以降の保育料無償化や高校生までの医療費無償化などを実施してまいります。

さらに、第2子以降の誕生時に、きょうだいにプレゼントを贈るなど、市独自のほうふっ子応援パッケージをさらに充実するとともに、他市に先駆け、誰でも通園制度の導入や保育体制の充実支援、新1年生へのかばんの贈呈など、全国に誇れる子育て支援策を講じてまいります。

そして、こうした取組を子どもや家族に寄り添ってきめ細かく実施するため、新たに保健こども部を設置いたします。

こうした、まちづくり、子育て支援に加え、このたびの能登半島地震等を踏まえ、防災拠点の改修の前倒しや土砂・津波警戒区域世帯への緊急告知ラジオの配備等、緊急的な対策を講じることとしています。また、JR「瑞風」の来訪等を好機と捉え、攻めの観光として、歴史のまち防府を売り込むプロモーションの活動の展開など、ニューヨーク・タイムズで山口が注目されている今、インバウンド客も取り込み、観光客数300万人の早期達成を目指してまいります。

さらに、スポーツ協会100周年を契機として、少年野球のメッカとなる野球場でのイベントや、国内トップレベルのバレーボールの試合、トップアスリートの講演会、そして全国に誇る防府読売マラソンの開催など、多彩なイベントを通じ、スポーツの振興を図ります。また、デジタル化やカーボンニュートラルの推進、物価高騰、人手不足などの諸課題へもしっかりと取り組んでまいります。

そして、市議会での御意見等も踏まえ、自治会等の様々な取組への支援等も行うことといたしております。

総合計画に基づくまちづくりの成果は、人口の社会増として現れ始めています。この流れを止めることなく、今やらねばならないことは、厳しい財政状況にあっても、先送りすることなく取り組むとの強い思いを持って編成いたしました。この結果、令和6年度予算は過去最大となる595億6,000万円となりました。

新庁舎広域防災広場の整備等により、市債発行は過去最大となる117億7,000万円となりましたが、将来の償還に当たって交付税措置のあるもの、措置率の高い地方債を厳選して発行することで、財政の健全性を堅持することができました。

しかしながら、市債残高は大幅に増加します。今後、将来にわたって持続可能な財政基盤を堅持できるよう、計画的な財政運営に努め、そして明るく豊かで健やかな防府の実現に向けて、力強くまちづくりを進めていきたいと考えております。

市議会の皆様のこれまで以上の御協力をお願い申し上げまして、御答弁とさせていただきます。

きます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 3 番、梅本議員。

○3 番（梅本 洋平君） 御答弁ありがとうございました。池田市長の熱い思いが伝わってまいりました。

第5次総合計画の達成に、確実にめどをつける過程で生じた様々な事象に対しても、先送りすることなく取り組み、さらには将来を見据えた施策も盛り込まれております。

このことから、このたびの予算は5年後、10年後の防府を見据え、未来に向けてまちづくりを進める、未来をつくる子どもたちを全力で応援する、まさに未来が開く予算になっているのではないかと私は感じております。

これほど思い切って事業に取り組まれたことから、過去最大規模の予算となっておりますが、有利な地方債の活用や各種基金への積立てなど、交付税措置率の高い地方債の発行といった将来の負担にもしっかりと配慮し、足元をおろそかにしない、財政運営のプロとも言うべき池田市長の手腕はさすがであると感じておるところでございます。

答弁の中にもありましたが、「瑞風」の来訪やニューヨーク・タイムズ紙の掲載を好機と捉えたインバウンド需要の取り込みや観光客の大幅アップについて、意見と要望を少し述べさせていただきます。

まず初めに、フリーWi-Fiの整備でございます。

新年度予算に毛利博物館、英雲荘への整備が計上されており、すばらしいことであると感じておりますが、市内主要観光地の中には、まだまだWi-Fi整備が進んでいない場所があるのが現状でございます。市の施設ではございませんので、民間の協力が不可欠ではございますが、民間施設や防府観光コンベンション協会などにも御協力をいただきながら、しっかりと進めるべきであると考えております。

次に、観光地や飲食店におけるデジタル決済についてですが、海外の方はあまり現金を持ち歩かないのが一般的であり、山口市を含め防府市においても、手軽にドル、ユーロ、元を円に換金できる場所がないに等しい状況です。

市内観光地周辺の飲食店を見えますと、クレジットカードが使えない店舗が多くあります。これは、導入費用がかかることや決済手数料を店舗が負担しなければならないことなどが原因であると考えますが、これも民間の協力をいただきながら進めなければならないと思います。

最後に、観光地周辺における喫煙所でございます。

毎年8億円以上の税収のあるたばこでございますが、喫煙所がない場合、喫煙者は公道に出てたばこを吸われる、物陰に隠れてたばこを吸われるという姿をよく目にします。美

しい日本の景観、美しい日本の観光地を演出するためにも、観光地周辺に喫煙所を整備する必要があるのではないのでしょうか。

以上に述べさせていただいた３件とも、市が直接整備ができないという事情も重々と承知をしておりますが、コンベンション協会、飲食業組合などにも御協力をいただきながら、官民一体となってこの好機を生かすべく、取り組んでいただきたいということを意見としてお伝えさせていただきます。

さてさて、池田市政の下、どんどん進む防府市、３月１６日にはプリズムストリートの開通、７月には野球場、９月には競輪場の完成、１１月には新庁舎竣工と、今年も楽しみいっぱいの防府市でございます。

これまでの様々な取組が、中四国９県の中でも転入人口が多いまち、社会増へとつながっていると思っております。この流れを止めることなく、未来につなげていき、明るく豊かで健やかな防府の実現に向け、力強く進んでいただきたいということを心から御期待を申し上げまして、この項を閉じさせていただきます。

次に、陣痛タクシーへの取組について御質問をさせていただきます。

我が市における子育て支援政策は、第５次防府市総合計画に、防府市独自の子ども・子育て支援として位置づけている、ほうふっ子応援パッケージが実施されています。

妊婦の方への葉酸サプリメント配布事業、同じく妊婦の方へ、米・野菜・魚などの旬の食材をお送りする妊婦の健康サポート事業、出生時のお祝いとして、旬の食材や贈呈品をお送りする子どもの誕生成長サポート事業、県内木材を使用した木育推進事業などなど、妊娠前から出産・子育てまで、切れ目のない支援を行っていただいておりますことに、まづもって感謝を申し上げるところでございます。

そして、新年度予算にも盛り込まれているこども家庭センターの整備、第２子以降の保育料無償化、高校生まで医療費無償化などなど、さらにきめ細やかな充実した支援を進めようとしておられますことにも、うれしく思っております。

さて、今回の質問では、出産前、陣痛が起きた妊婦さんについて取り上げさせていただきます。

先日、妊婦さんや小さなお子様を持つお母さんたちに、何かお困りのことがないですかとお話を聞かせていただきました際に、出産が近づくと悩みが一つ増えるというお話をお聞きしました。

それは、陣痛時の移動手段ということでした。一般的に、陣痛は１０分間隔から陣痛の返しと言われ、進行期では４～７分ごと、極期では２～３分ごとに３０秒～６０秒続くとされています。そして、陣痛は２４時間いつ起こるか分かりません。

妊婦さんたちの悩みは、陣痛が来たときに病院まで連れて行ってくれる人がいるかどうか、これは夫や親などです。タクシーを呼んだ場合、すぐに来てくれるかどうか、到着したタクシーが陣痛の妊婦を受け入れてくれるかどうか、これはネットの口コミで、嫌がられる、断られるといった事例が報告されているためです。

陣痛の痛みの中で、自分の住所の説明やかかりつけ医までの誘導、お金のお支払いができるかどうか、移動時に破水が起こり、タクシーを汚してしまわないかなどが挙げられていました。

全国の自治体を見てみますと、陣痛時の妊婦さんの移動に特化した陣痛タクシーの取組を行っている自治体がございます。

陣痛タクシーとは、事前に氏名、電話番号、住所、御出産予定の病院、出産予定日、初産かどうかなどの情報を、市またはタクシー会社に登録をすることで、陣痛時には優先的に配車を行うシステムであり、事前に登録をしているため、自分の住所や行き先の病院を告げる必要はありません。

このタクシーには、研修を受けたドライバーさんが対応し、バスタオル、防水シートを準備し、料金のお支払いが困難な場合には後払いにて対応など、様々な角度から妊婦さんファーストの取組が行われています。

県内では、下関でこの陣痛タクシーの取組を行っており、昨年10月からは、独自の子育て支援アプリ「しもまちBABYタクシー」が導入されましたので御紹介をさせていただきますが、これは携帯のアプリの中で自分の住所やかかりつけの病院、出産予定日などを登録することができ、陣痛が起きた場合には、アプリの中の陣痛のボタンを押すだけで委託会社のコールセンターにつながり、対応可能な車が向かうということでございました。

この取組には、民間の協力が不可欠であるということ、そして、もちろんいきなり全てを進めるということとはできないと思いますが、まずは陣痛タクシーの取組について、市も検討してみてはいかがでしょうか。陣痛時の妊婦さんの移動について、御所見をお伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 梅本議員の陣痛タクシーへの取組についての御質問にお答えいたします。

本市では、子育て世代包括支援センター「まんまるほうふ」において、妊娠届時に全ての妊婦の方と面談をし、様々な御相談を受け、妊婦の方へ寄り添った支援を行っております。

その中で、妊婦の方からは、家族が不在のときに陣痛や破水が起こるのではないかと不安、陣痛に備え事前に登録できるタクシーはないのかなど、陣痛時の移動に対する不安の声もお聞きしているところでございます。

このため、私は議員御案内の、陣痛時に優先的に配車を行う、いわゆる陣痛タクシーは、妊婦の方が安心して出産を迎えることのできるセーフティーネットの役割を果たすものと考えております。

市内には、陣痛タクシーの導入を前向きに検討されている事業者もおられます。しかしながら、妊婦の方に対応することに不安を覚えるタクシー運転士の方も多く、さらに近年の運転士不足もあり、十分な体制を整えることができない状況と伺っております。

このような中、本市では、不安を覚えるタクシー運転士の方に、妊婦の方への対応を学んでいただくため、今年度から妊婦・出産に関する講義や妊婦体験等を行う妊婦対応タクシー研修会を、山口県助産師会と一緒に始めていただいております。

研修に参加いただいたタクシー運転士の方には、妊婦の方の乗車時に対応できる防水シートなどをお配りしております。

また、運転士不足への対応として、今年度、新たに運転士を雇用された事業者へ支援金を支給し、その解消に向けて取り組んでいるところでございます。

新年度からは、さらにその充実を図り、運転士として新規雇用された方に奨励金を支給することといたしております。

今後も、タクシー事業者に御協力をいただきながら、県助産師会と一緒に研修会などを実施するとともに、運転士の確保にも取り組んでまいります。

このような取組を進める中、新年度新たに開設することも家庭センターを中心に、陣痛タクシーの導入に向けて、医師会や県助産師会、タクシー事業者等と連携し、検討を始めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 3 番、梅本議員。

○3 番（梅本 洋平君） 御答弁ありがとうございました。

この件は市独自で進めることができないこと、そもそもタクシードライバーが不足しているという根本的な問題があること、24 時間対応できるタクシー台数の確保など、難しい課題であることは承知している中、質問をさせていただきました。

そのような中で、最大限前向きな御回答をいただきましたことに、感謝を申し上げます。

そして、陣痛タクシーの重要性に御理解を示していただき、妊婦対応タクシー研修会を

実施したり、防水シートの配布を行ったりといった取組をしていただいておりますことにも、感謝を申し上げるところです。

しかしながら、タクシー事業者が24時間の対応が難しい場合、朝方、陣痛が来たときにはタクシーがないという状況も想像でき、御主人が夜勤でいらっしゃらなかった場合も考えられ、やはり妊婦さんは御不安であろうと察するところでございますので、まずはドライバー不足の解消にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

冒頭で述べました妊婦さんとの話合いの中で、防府はお米とか、お魚とか、食材が送られてくるんよという話になり、市外の方は、防府はすごいねといった御意見も頂きました。様々な角度から出産・育児をサポートし、子どもを産むなら防府市がいいよねと言っただけの防府市になるとよいなとは思っております。社会増に加え、自然増も目指す、人口増となる防府市を期待しております。

最後に、御答弁にありました、こども家庭センターを中心に、医師会や助産師会、タクシー事業者などと連携し、御検討を進めていただきますことを切にお願いを申し上げ、私の全ての質問を閉じさせていただきます。

真摯なる御回答ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、3番、梅本議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） ちょっと早いようですが、ここで昼食のため午後1時まで休憩といたします。

午前 11時53分 休憩

午後 1時 開議

○議長（田中 敏靖君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

先ほどの今津議員の一般質問中の発言につきまして、後刻、記録を調査の上、不穏当発言があった場合には、善処することといたします。

それでは、午前中に引き続き一般質問を続行いたします。

次は、4番、山田議員。

〔4番 山田 耕治君 登壇〕

○4番（山田 耕治君） 会派「絆」の山田耕治でございます。2024年最初の一般質問になります。よろしくお願いいたします。

質問に入る前に、このたびの能登半島地震でお亡くなりになられた方々への御冥福をお祈り申し上げます。安否不明者もいらっしゃる中で、遺族の方は本当につらい日々を過ご

されていると思います。

また、被災され、現在も先が見えない不安な日々を過ごされておられる方への心よりお見舞いを申し上げます。

そのような中で、東北の教訓が生かされていないという報道もあります。段ボールに詰め込まれた、分別されていない古着や賞味期限切れの食品等が送られてくるという報道もある中で、本当に人としての思いやりを持った支援を考えなければと思うところでございます。

それでは、質問させていただきます。

今回は、大きく3点の質問をさせていただきます。

1つ目は、三田尻塩田記念産業公園の整備についてです。

現在、塩田は廃止されていますが、防府はかつて十州塩田にも名を連ねた、全国有数の塩の生産地であったことは、皆さんも御承知のところでございます。

防府市は、江戸時代中期から昭和30年代まで、塩の産地として栄えたまちです。その歴史を語る、中関にある三田尻塩田記念産業公園では、跡地の一角に入浜式塩田等を復元し、塩田まつりも開催されていますが、ソルトのまち防府、塩づくりの産業公園として、今まで以上に市民に歴史を知っていただく取組に力を注いでもよいのではと考えますが、いかがでしょうか。

ここ防府市では、昭和31年（1956年）まで入浜式塩田のかん水生産が実施されていたとのことです。

この製法、入浜式塩田は、干潮時と満潮時の海水面の高さの差を利用して、海水を塩田へ入れ、毛細管現象で表面に出た海水の水分を蒸発させ、塩分が付着した砂を集めてかん水を取る方式の塩田、主に波が穏やかな、塩の干満差が大きく、干潟が多い地域で築かれたそうです。

また、揚浜式塩田は、海水を人力で塩田にまいて水分を蒸発させ、塩がついた砂を集め、かん水を取る方式で、満潮時の海水面より高い場所に、自然の浜を利用したり、粘土を固めた地盤の上に砂をまいたりして築かれたそうです。

主に塩の干満差が小さい日本海沿岸や太平洋沿岸の波が荒い地域で行われ、今回、地震の被害に遭った石川県珠洲市では、現在もその技術が受け継がれているそうです。

防府市の三田尻塩田記念産業公園では、この違いや製塩用具も比較することができるようになっています。

ただ、良い資料や体験施設も時間がたてば劣化もします。しっかりと後世へつなげられるように、我々の時代に整備していく必要があると思います。

そこで質問ですが、ここ数年の三田尻塩田記念産業公園へ訪れる来園者数の推移と公園内施設の整備状況を教えてください。

2つ目に、国指定重要有形民俗文化財の今後の対応と管理方法は、また、文化庁指定の登録有形文化財となっている釜屋煙突は傾いています。川沿いの河川道等、現地は地盤も緩く、陥没した箇所も多く見られますが、今後の管理をどのように考えておられるのか、お考えをお聞かせください。

3つ目に、塩田、昭和47年の頃ですが、全て廃止される前の製塩法で、小枝などを階段状につるした枝条架と組み合わせる流下式も三田尻や西浦でも行われていたと聞きましたが、市の歴史教育の中で、体感用のレプリカも考えてみてはと思いますが、いかがでしょうか。御所見をお聞かせください。

○議長（田中 敏靖君） 4番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 山田議員の三田尻塩田記念産業公園の整備についての3点の御質問にお答えいたします。

本市には、江戸時代中期から昭和30年代前半まで、日本有数の塩の産地として約260年続いた輝かしい歴史があります。

特に、萩藩第7代藩主毛利重就公の功績により、一大製塩地に発展した三田尻塩田は、我が国の塩業の歴史の中で大きな役割を果たしました。

こうした歴史を記念し、平成4年に建設されました三田尻塩田記念産業公園は、当時の入浜式塩田を復元し、塩づくりの工程を見学・体験することができ、塩の産地として栄えた防府の歴史を学べる重要な施設です。

公園の近くには、重就公が晩年を過ごした英雲荘もあり、私は深いつながりのある両施設へ頻繁に足を運び、塩づくりの歴史と重就公の功績に思いをはせております。

それでは、1点目の、三田尻塩田記念産業公園の来園人数の推移と公園内の施設整備の状況です。

まず、近年の来園者数につきましては、令和元年が3,506人、2年が1,098人、3年が2,440人、4年が2,544人、令和5年は2,793人となっております。

塩づくり体験をされる方が多く、貴重な体験ができてよかった、楽しかったと喜びの声をたくさんお聞きしています。

また、公園内の施設整備状況については、平成29年度にかん水の輸送装置である暗溝の修繕工事を行ったほか、国指定重要有形民俗文化財の製塩用具などを保存管理するための収蔵庫を建設し、令和2年度から一般公開をしております。

そのほかにも、塩づくり体験には欠かせない園内の整備については、適宜必要な修繕を行っております。

続いて、2点目の、国指定重要有形民俗文化財の今後の対応と管理方法及び登録有形文化財の釜屋煙突の今後の管理についてです。

国指定重要有形民俗文化財の製塩用具は、温湿度管理ができる収蔵庫に、三田尻の入浜式用具49点と、能登の揚浜式用具24点が保管されており、観覧希望者には公開をいたしております。

今後も塩田の歴史を後世に伝えていくため、製塩用具を適切に保存管理し、より多くの方に観覧いただけるよう努めてまいります。

また、国の登録有形文化財釜屋煙突につきましては、公園職員が日々目視で確認し、さらに定期的に角度計を使い、傾きに変動がないことを確認しております。

なお、経年劣化等により、煙突外壁に亀裂等が確認された場合には、構造の強度維持のため、随時補修を行っております。今後も日常的な監視を継続するとともに、必要に応じた補修を行い、保存に努めてまいります。

最後に、3点目の流下式製塩を体感するレプリカについてです。

竹の小枝などを階段状につるした枝条架と組み合わせた流下式製塩法は、防府の塩田事業末期の昭和20年代後半に取り入れられた効率のよい工法です。

現在、展示室には、流下式製塩法について、イラストによる製塩解説に加え、枝条架の写真やミニチュアも展示されています。

三田尻塩田記念産業公園は、本市が入浜式による塩づくりの一大産地であったことを後世に継承する体験型観光施設です。子どもたちをはじめ、より多くの方に来園していただけるよう、御提案のありました流下式の体感レプリカも含め、魅力ある展示や塩づくり体験の内容の充実に向け、今後、関係者と検討してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 4番、山田議員。

○4番（山田 耕治君） ありがとうございます。

今後また来館者の増に向けて、前向きに検討していただくというふうに心強い言葉を頂きました。今後、本当に来園を増やす取組も、本当に私は必要だと考えています。

そのような中で、市内の小学校では、三田尻塩田記念産業公園を利用されると思いますが、17校の状況を教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（杉江 純一君） お答えします。

小学校の団体としては、令和元年度 2 校、2 年度 4 校、3 年度 4 校、4 年度 1 校、5 年度 1 校でございます。地元の中関小学校につきましては、毎年、来園していただいております。

そのほか個人ですけれども、塩田まつりで多くの子どもに来ていただいております、さらに令和 4 年と 5 年には、夏休み期間中に入園料が無料になりますキッズサマーパス、これは山口県県央連携都市圏域の 7 市町で実施しておりますけれども、そちらのほうにも来園していただく取組を行っております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 4 番、山田議員。

○4 番（山田 耕治君） ありがとうございます。

聞き取りのときの状況も調べさせていただきましたけど、令和元年から令和 5 年まで、小学校にして 27 回ですかね、5 年間で中関小学校、地元ですんで、中関小学校が 20 回、ほかの小学校では全体で 7 回、これが、数字が多いのか少ないのかってあると思いますけど、私は非常に少ないんじゃないかと、市内ある 17 校で、17 分の 6 小学校ですよ。来られとるんがね。これはやっぱり言葉に騙されることなく真剣に考えていただきたいと思います。地元の小学校に対する取組は本当に考えていただきたい。

1992 年（平成 4 年）に、三田尻塩田の歴史文化を後世に伝えるために、この記念産業公園はつくられたと聞いています。今後は製塩方法を伝える中で、海水の中の塩の濃度がどれぐらいなんかな、食卓に並ぶ塩に対する、塩にするために実際にどれぐらい、何%の濃度にする必要があるのかなと考える力、生きる力として、毛細管現象の仕組みも子どもたちに考えてもらう、教え方も大切なのではないかなと思う次第です。

近くには、青少年科学館との連携も含めて、ありますので、教育委員会としてもしっかり促すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 御質問にお答えします。

三田尻塩田記念産業公園は、防府市の産業を支えた塩田の歴史を伝える貴重な公園であることから、小学校 3、4 年生が主に使用する社会科の副読本「のびゆく防府」に掲載し、その歴史について学べるようにしております。

これまで市内小学校では、社会科や総合的な学習の時間、校外学習において、三田尻塩田記念産業公園を利用してきました。今年度、中関小学校は、2 年生と 4 年生が遠足や地域学習として利用しました。

また、地元の塩田公園の祭りを盛り上げようと、5 年生が校内で祭りの PR のためのチ

ランを作成するなど、その地域に根差した教育活動を展開しております。

その他市内中学校のうち6校が、防府のまち歴史探訪の訪問地として利用してきました。議員御案内のとおり、三田尻塩田記念産業公園の塩に焦点を当てることで、社会科の歴史学習以外に、算数科や理科で学習したことを生活につなげていくことができると思います。その際、青少年科学館や文化財郷土資料館との連携も考えられます。

今後、小学校教員による市内実地研修において見学したり、ほうふみらい塾の講座において実施したりすることで、小学生の学びにつながるよう働きかけてまいります。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 4番、山田議員。

○4番（山田 耕治君） ありがとうございます。

地元の中関小学校、本当に何回も来られているというのを確認できております。市内は17校ありますので、残りの16校、しっかりPRしていただきたいというふうに思います。

来園だけされる方と、実際に体験までされる方の状況を教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（杉江 純一君） お答えいたします。

実際に体験される割合ということですが、令和4年は、来園者2,544人のうち1,143人が体験をされています。令和5年度は、来園者1,793人のうち1,238人が塩づくり体験をされ、両年とも来園者全体の約45%の多くの割合で塩づくり体験を行っております。大変喜ばれております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 4番、山田議員。

○4番（山田 耕治君） ありがとうございます。

そうなんですよ。ただ見るよりもやっぱり体験することがすごく重要だと思います。しっかり中身のところを充実させていただいて、体験して、防府市の中で、塩で栄えたまちなんだというところもしっかりPRしていただきたいと思います。

先般、資料収蔵庫も確認させていただきました。1959年（昭和34年）、先ほど御説明ありましたが、入浜式製塩を、製塩するための用具であったり、昭和40年に追加指定された揚浜式用具が収蔵されているわけでございます。

今回、令和6年度の当初予算案にも限定公開というふうに書かれていました。予定されていると示されていますが、年間の開催数の予定も含め、どのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（田中 敏靖君） 文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（杉江 純一君） お答えします。

収蔵庫の見学ですけれども、塩田公園の職員が来園された方にお声がけをして、観覧希望される方には公開のほうをしております、案内のほうも行っております。

限定公開につきましてですけれども、これは10月に行われます塩田まつりのときに、文化財の専門職員が解説付きで収蔵庫内の公開を行っているということでございます。

今後におきましても、収蔵庫の案内をより充実できるよう、指定管理者のほうとも協議していきたいと思っております。

○議長（田中 敏靖君） 4番、山田議員。

○4番（山田 耕治君） ありがとうございます。

ただ、事前に連絡があったときに見せたりという話もありますけど、やっぱり重要なものですので、劣化等の可能性も、開けっ放しというわけにもいきませんので、ですから、やはりここは年二、三回限定というところで、開催企画というのも大切なことではないかと思えますので、そのときに見ていただくという、より充実した企画にしていきたいことは要望させていただきます。市長、どうですか、いいですかね、お願いします。

国指定の登録有形文化財となっています、先ほどありました釜屋煙突、傾いていますが、この管理方法は日々目視でされると、これはどうかと思いますよ。私が見た傾きと市長が見た傾きがどうなのか、じゃあ、実際にそのチェック方法はどうするのか、その中で角度計で変化を定期的にチェックするとありましたが、定期的とはどれぐらいなのでしょう。

○議長（田中 敏靖君） 文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（杉江 純一君） 月に1回、角度計を用いて行っております。

○議長（田中 敏靖君） 4番、山田議員。

○4番（山田 耕治君） ありがとうございます。

どれぐらいの時間がかかるんですかね。

○議長（田中 敏靖君） 文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（杉江 純一君） 時間については、ちょっと確認をしておりますけれども、角度計を用いて丁寧にしておるということは確認しております。

○議長（田中 敏靖君） 4番、山田議員。

○4番（山田 耕治君） ここには釜屋煙突、もう一つありましたよね。でも、これ残念なことに今は一つしかありません。しっかりここは、僕は角度計で点検をすべきだと思っております。目視は、これ全く点検になっていませんよ。

例えば、製造現場でもそうなんですが、線路等でボルトの締結部に線を引いて、目視で同じ場所から緩みをチェックすると、よくTPMでやりますけど、煙突にマーキングしてあるとも思いません。やはりここは管理者の方とよく相談してみてください。

せっかくこれは重要なものなんで、ここはしっかりチェックできるような仕組みをつくらせていただきたいということは要望させていただきますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（杉江 純一君） しっかりしていこうと思います。

補足ですけども、月1回目視で角度計を用いて行っておりますけども、おおむね10年を目安に、専門業者によって測量機械、レーザー等を使って角度のほうは計測しております。次は令和7年に行う予定としております。

○議長（田中 敏靖君） 4番、山田議員。

○4番（山田 耕治君） 一遍、中のほうも傾きが起らないように一応直したということもありますけど、何せその箇所は地盤が緩いところでございます。反対側の中関工場のほうの歩道も陥没しておりますので、ぜひその辺は周りをチェックしていただければというふうに思います。

先ほどありました流下式、小さな模型と写真はありますがというふうに市長からも御答弁がありました。今後は前向きに考えていただけるということで、観光も含めた施設の充実や後世に受け継ぐ取組として、インストラクターの充実や体験プログラムを考えていただきたいということは要望させていただきます。

また、揚浜式の塩田製塩用具は、今回、自然災害で大変な状況になっている石川県の珠洲市、使用していた用具を研究目的で収集したものと聞いております。珠洲市では、166点の重要有形民族文化財があると聞いていますが、今回の地震で被害がないことを祈るばかりでございます。

同じ製塩業で栄えたまちとして、お手伝いできることがあれば心配りを市としてすべきと思います。大変な時期ですので、様子を見ながら進めていただきたいと思います。珠洲市さんの製塩業に対する観光施設もあると思います。珠洲市さんにある施設のパンフレットを防府市に置くとか、逆に防府市のパンフレットを珠洲市さんの施設に置いていただく等の交流も取っていただきたいと思います。

イベント等の交流も視野に入れた心配りをぜひ防府市から発信していただきたいと思います。市長、どうでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） 珠洲市では、このたびの地震、昨年地震があり、一昨年も地

震があったというところでございまして、一生懸命復旧、また復興に努められていることと思います。

そうした中で、揚浜式のことがありましたけれども、先ほども御答弁申し上げましたように、うちの収蔵庫には、珠洲市の、向こうのほうの、能登のほうが24点収蔵しております。大変、歴史的にも、防府のほうは17世紀から始まって、江戸時代ですけれども、向こうのほうは16世紀の後半で、前田家のほうで、前田利家さんだった頃から始まっています。前田家と毛利家と、そういう歴史的な縁もあると思いますので、おのこのパンフレット、それを合わせまして、向こうのほうは加賀の前田家というか、こちらのほうはまた毛利氏庭園といったような観光のものをお互いに交換することによって、その塩田だけでなく、そのほかでも縁があるんだということで、私、ポスターで、毛利邸のポスターにライバルは兼六園と書かせてもらっていますけれども、石川県とのつながりもしっかりと密にさせていただいて、それはまた防府市の観光振興に努めていきたいと思っています。

○議長（田中 敏靖君） 4番、山田議員。

○4番（山田 耕治君） ありがとうございます。市長はお心配りができる方なんで、ぜひ防府市からそういう声をかけてあげてください。本当に大切なことと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次の項に入らせていただきます。不法投棄についてお尋ねいたします。

令和に入ってから、防府市における不法投棄の状況について質問させていただきましたが、その後の状況についても教えていただければと思います。

前回の質問でも言いましたが、基本的にごみの処分はそのごみを所有していた人に責任があり、ごみを不法投棄された土地の管理者等々がごみの処分をする責任はありません、自治体にも責任があるわけでもありません。ただ、捨てられたごみをそのままにしておくわけにもいかず、多くの場合、誰が不法投棄したのか分からないため、ごみを投棄された側の人が自分で処分し、また多くのボランティアの方が活動の一環で清掃されています。心から敬意を表したいと思います。

ただ、これは本来あるべき姿ではないということは言うておかなければいけないと思います。

以前、一例で、大道地区の小俣の交差点のところにあるセブンイレブンの後ろ、市道を例にお話をさせていただきました。旧2号線で、道路にトラック等が駐停車しており、弁当殻やごみの不法投棄が絶えないところで、たくさんの方から御相談があること、いまだにボランティアに清掃を頼っていること、看板も直していただいています、効果がある

ように思えないのは私だけではないように思います。

昨年ですが、年末の２７日に清掃ボランティアを実施しました。Side Booksにありますので、状況を皆さん方見ていただければというふうに思います。

大道地区にあるあかり園さん、防府市社会福祉協議会、公民館の職員さん、また、山口短期大学の学生や地域の方もお手伝いに来てくれました。皆さん年末の忙しい中で、一生懸命に不法投棄されたごみの処分に汗を流していました。確かに包括的な視点も大切ですが、的を絞った対応も必要ではと最近は思っています。

そこで質問ですが、毎年２桁の相談件数があると、以前の質問に対する答弁では言われていましたが、ここ数年の不法投棄に対する相談件数を教えてください。

２つ目に、不法投棄の抑制に対する看板の設置状況と、以前の提案で、市が管理する土地で所管する課を看板へ記入していただくようお願いしました。

現在は、道路課では看板の前に表示し、電話番号まで記入してくれていますし、生活安全課では看板の後ろへマジックで番号も書かれているようです。最近の看板設置件数と管理や取組状況を教えてください。

３つ目に、市内でトラック等の車両が駐停車している箇所の改善や抑制に対する考えがないのか、市としての御所見をお聞かせください。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。生活環境部長。

○生活環境部長（金澤 哲君） 山田議員の３点の御質問のうち、私からは１点目と２点目の御質問にお答えいたします。

不法投棄は、禁止事項や罰則規定の周知啓発を図るとともに、不法投棄を起こさせない環境整備を行うことにより、その未然防止を図ることが最も重要であると考えております。

まず１点目の、ここ数年の不法投棄に対する相談件数の状況についてです。

不法投棄に関する市民からの問合せや通報などの相談件数は、令和２年度は３４件、令和３年度は２５件、令和４年度は３４件、令和５年度は２月末現在で３６件となっております。

次に、２点目の近年の不法投棄禁止看板の設置件数とその後の管理や取組状況についてです。

不法投棄禁止の看板には、市長と防府警察署長の連名による罰則規定を明記した警告看板と空き缶などのポイ捨て禁止看板の２種類を作成しております。２つ合わせた看板の設置件数は、令和２年度は１７５件、令和３年度は２１１件、令和４年度は１８８件、令和５年度は２月末現在で１１９件となっております。

市が設置いたします看板の管理につきましては、先ほど議員からも御案内いただきましたし

たとおり、土地を管理する担当課名等を記載するよう改善しておりまして、施設管理としてパトロールなどを実施する中で、適正な管理に努めているところでございます。

御相談をいただく事案の多くは、土地管理者をはじめ、地域の関係者、市などの行政機関が協力し、投棄物の速やかな撤去や草刈りなどの周辺環境の整備、不法投棄禁止看板の設置などの対策を実施することにより、再発が抑止されている状況でございます。

しかしながら、人目につきにくい山林や道路脇の茂みなどでは、繰り返し不法投棄が発生している場所も見受けられます。こうした場所については、不法投棄禁止看板の設置に加え、市などの行政機関によるパトロールの実施、さらには状況に応じ、防犯カメラの設置等の対策を講じ、再発防止に努めているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 私からは、3点目のトラック等の車両が駐車している箇所の改善や抑制に対する考え方についての御質問にお答えします。

議員から御案内のありました、台道地区で昨年12月27日にボランティア清掃活動を行っていただきました地域の皆様には、改めて感謝申し上げます。

共に清掃活動に従事した職員からは、瓶や缶、ペットボトル、また弁当殻といったごみが多く投げ捨てられており、中には不衛生なごみもあったと報告を受けております。

こうした不法投棄を防止する対策といたしましては、不法投棄が繰り返される場所への注意喚起看板の設置や定期的なパトロールを実施しているところでございます。

注意喚起看板を設置した後に、続いていた不法投棄が解消された箇所もあり、看板設置の効果があるものと認識しております。

一方で、看板設置後も不法投棄が繰り返される場所もございます。市といたしましては、不法投棄は犯罪であるため、個人が特定できる場合には、防府警察署に通報するなど、引き続き厳正に対処してまいります。

また、議員お示しの駐停車している車両からの不法投棄対策といたしましては、容易に駐車できないよう工夫するなど、駐停車を防ぐための措置や繰り返される場所への監視カメラの設置等を検討してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 4番、山田議員。

○4番（山田 耕治君） ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきますが、ここ数年の通報件数も2桁の35件前後とあまり変わらないように思います。変化がないということは効果・成果がないということと

私は思っておりますが、現在ボランティア活動をされている方ですけど、本当に感謝しかございません。冒頭言いました、部長も言われていましたが、本当にありがたいことだと思います。

ただ、本当にこれがあるべき姿ではないことはしっかり皆さんも理解していただきたいというふうに思いますし、不法投棄ができない環境にしなければいけないと私は思っています。

思い切った環境整備が必要と考えますが、現在パトロールで、例えば、不法投棄防止の看板に対する不具合報告や手直し、改修等があるかどうか教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） パトロールで看板等が見えにくくなった場合には、看板の改修等を行っております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 4 番、山田議員。

○4 番（山田 耕治君） それは、あるということですね。看板も、分母に対する分子を把握することが本当はベストなんでしょうが、そこは現在難しいと思います。

ちなみに、今現在は道路課であったり、河川港湾課であったりとか、生活安全課であったりという、ちゃんと分かるようにしていただいていますんで、ここは、新しく取り付ける看板からはそういうデータを取っていただきたい。

今、言いましたように、担当課や番号が記載されていますが、それ以前の看板が不法投棄の状態にならないようにぜひお願いしたいと思います。

そういうデータ、分かる仕組みや分析は必要だと思います。本当に、新たに設置する看板に対しては、今からちょっと考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 生活環境部長。

○生活環境部長（金澤 哲君） 今、議員のほうからも御指摘いただきました、新たに設置いたします看板につきましては、各課で各市の所有施設に設置しております看板については管理番号を付番しておりますので、その辺、維持管理については、経過年数であったり、踏まえて適切に管理を実施していきたいと考えております。

○議長（田中 敏靖君） 4 番、山田議員。

○4 番（山田 耕治君） ありがとうございます。

全体で見ると難しいかもしれませんが、各部署での看板の管理というのは、これしっかりやっていただきたいということは要望させていただきます。

ちなみに、先ほど言いました、台道地区のセブンイレブンの後ろ、前回は全ての看板が

NGでしたが、今回12の看板が設置されております。

一つ一つ確認に行きました。表示も見えますんで、看板としては機能しています。ただ、これだけの看板を設置してもごみの山です。本当に昨年の暮れは大変でした。ここは本気で考えないといけないと思っています。本当に大変でした。

地元の事例、またセブンイレブンの後ろで大変申し訳ないんですが、ここに緑に白抜きでPと看板があります。駐車場として駐停車を促す看板がいまだに設置されていますが、ここは駐停車してくださいねと促しているのか、教えていただけますか。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） Pにつきましては旧国道2号の名残で、一応法的にはまだ駐停車ができる形というふうに認識しております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 4番、山田議員。

○4番（山田 耕治君） でも、部長さん、このごみの山を見て何にも思いません。これ本当に必要ですか。どうでしょう。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 議員御指摘のとおり、その場所につきましては、駐停車を防ぐためのそういう措置や監視カメラ等の設置等を早期に検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 4番、山田議員。

○4番（山田 耕治君） 回答に近い答弁がいただきましたけど、ただ、これは名残のPでございます。国の旧国道からの名残でございます。本当に必要なのかなと、じゃあ、促す国がしっかりごみを拾っていただきたいなとは思いますが、そうはいかないわけですよ。しっかりこの辺は名残のところをよく考えていただきたい。

もう一つお聞かせください。

国道や県道に近い道路の中央分離帯の部分を少し囲い、そこに木や花を植えていますが、ここにごみを捨てる方が多いと思っています。最近、国や県もこの中央分離帯の部分にある木や花の維持管理の難しさも考慮してか、潰している箇所も見受けられます。

管理も含めて考えますと、ごみを捨てやすい、信号で停車する部分とか、このところは撤去も考えて潰してみてもいいのではないかというふうに思った次第です。

先ほど台道地区のセブンイレブンの後ろの側道も縁石ですが、名残があり、聞かれておるとは思いますが、ここの草を草刈り機で刈り取りながら、草を撤去しながら、草の処分

をしながらごみを拾っていくという大変な作業でした。ここはもう必要ないのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 近く、国道2号台道鑄銭司拡幅等々もありますので、しっかりその辺考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 4番、山田議員。

○4番（山田 耕治君） その前にぜひやっていただきたいなというふうに思います。

今年も我々ボランティアが清掃に行かなければなりませんので、そのときは部長も市長も副市長も一緒に汗を流していただきたいということだけ要望させていただきますよ。

ごみ等捨てるという行為そのものがNGでございます。残念ながら、モラルの低さもあるんでしょう。本当に残念です。本当に残念なのは皆さんからトラックの運転手が捨てるんよという声が出るのが残念です。多分、一部の方の行為でそこに携わる全ての方が悪にされてしまう。よくあることでございますが、本当に残念でございます。

ぜひ、頻繁に不法投棄される箇所への、防犯カメラも含めた、管理できる方法やごみを捨てないようにする環境整備をよろしくお願いしたいと思いますが、いま一度御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 駐停車を含めた監視カメラの設置等、しっかり検討のほうさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（田中 敏靖君） 4番、山田議員。

○4番（山田 耕治君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、次の項に行かせていただきます。

最後の質問は、公民館の防犯対策でございます。

警視庁のホームページで防犯に対する整備を調べますと、防犯環境設計による防犯対策の説明が出てきます。

少し御紹介させていただきますが、ここでは犯罪が発生しにくい環境をつくるために、人的な防犯活動、ソフト面と併せて、建物・道路・公園等の物理的な環境、ハード面の整備強化を行い、犯罪の起きにくい環境を形成するというふうな考え方でございます。

防犯環境設計には、直接的な手法として、対象物の強化と接近の制御、間接的な手法として、監視性の確保、領域性の確保があり、これらを総合的に組み合わせることが重要だとうたわれています。

この４つの要素ですが、対象物の強化では、丈夫な錠や防犯ガラスなどで対象物を破壊に強く、物理的に強化して侵入を防ぐ、未然に防ぐこと、補助錠の追加や防犯フィルム等が挙げられています。

２つ目の接近の制御では、人が容易に敷地や建物に接近することを防ぐための柵の設置や足場となるようなものの撤去、３つ目の監視性の確保では、照明環境の整備や、いつも私も推進をお願いしています、防犯カメラ等の設置が例として挙げられています。

最後の領域性の確保では、住民相互の活動や交流を促して、部外者が侵入しにくい雰囲気地域を形成すること、見知らぬ人には積極的に声かけをするなど、一人ひとりが地域の目で犯罪の起きにくいまちをつくっていくこととのことでした。少し怖いと思われる方もおられるかもしれませんが、関心を持つことが大切だと思います。

先般も見知らぬ方を朝から、公民館から駅の方面で見かけた。朝も昼も、そして夕方もおられたと情報を地域の方で共有しました。偏見の目で見ることはいけないかもしれませんが、皆さんが気をつけて地域を見ていただくことに感謝した次第です。

犯罪はいろんな角度で環境整備が必要と考えますので、質問させていただきます。

そこで、今後は避難場所や市役所の分署としての利用も増えてくるように感じています公民館について、防犯整備について聞かせていただければと思います。

まず、現状を把握する中で、近年公民館を利用される皆様の人数の推移を教えてください。

また、来館される皆さんが利用される目的で多いのはいくつか教えていただければと思います。

次に、防犯に対する取組については、これまでも様々な角度で質問してきましたが、市は真摯に受け止め、対応してくれています。そのような中で、もう一歩踏み込んだ取組も必要ではないかと思う次第です。

そこで、各公民館に向けた防犯カメラの設置も必要と考えますが、いかがでしょうか。

最後に、住民の皆さんの憩いの場、災害時の避難場所等、利用される方も多くなると予測されます、重要な役割を担う公民館ですが、不審者に対する防犯訓練はされているのか、不審者に効果を発揮するさすまたの整備や防犯訓練の実施状況を教えていただければと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 山田議員の公民館の防犯対策についての３点の御質問のうち、私からは２点目の公民館への防犯カメラの設置についてお答えいたします。

防犯カメラの設置につきましては、犯罪抑止や証拠映像の記録、安心感にもつながるものだと認識しており、これまでも小・中学校やソラールなど、多くの市有施設へ設置してまいりました。

そして、安全・安心の拠点、これからのまちづくりの拠点となります新庁舎建設を進める中で、市長からこれに合わせて必要な施設への防犯カメラ設置について指示を受けておりまして、現在設置施設の調査等を進めているところでございます。

新庁舎の開庁までには、公民館も含め、必要な施設への防犯カメラの設置を行うこととしております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 私からは、1点目の公民館の利用人数の推移と利用目的、それから3点目のさすまたの整備や防犯訓練の状況についてお答えいたします。

まず1点目の、公民館の利用人数の推移と利用目的についてです。

公民館の利用人数は全ての公民館の合計で、令和元年度が20万4,726人、令和2年度が7万9,883人、令和3年度が10万5,455人、令和4年度が13万5,244人と推移しており、コロナ禍において大きく利用人数が減少していましたが、令和5年度は1月末現在12万3,624人で、令和4年度よりも上回る見込みとなっております。

また、主な利用目的といたしましては、市民教養講座等の受講や自治会等による会議となっております。その他地域住民の交流や防災の拠点として、様々なイベントや防災訓練などでの利用もございます。

次に、3点目の、さすまたの整備や防犯訓練の状況についてです。

現在、緊急時の公民館における対応といたしましては、緊急ブザー・館内放送による周知などがございます。

公民館は、先ほど申し上げましたとおり、多くの地域の方々に利用されております。現在、公民館にさすまたは整備しておりませんが、議員御案内のとおり、万一不審者が侵入した際に、利用者の方や職員自身の安全のため、日頃から備えておくことは大切でございます。

今後、各公民館においては防犯カメラを設置することとしており、また定期的な防犯訓練等を実施し、防犯対策の強化に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 4番、山田議員。

○4番（山田 耕治君） ありがとうございます。素晴らしい回答をいただきましたので、

本当、もう言うことはありません。本当にありがとうございます。

公民館の状況をちょっと教えていただきたいと思うんですが、公民館には館長と主事、教育指導員、主事補、主事補と社会教育指導員と兼務されている方も以前調べたときにはなっていたと思いますが、現在の職員の配置状況を教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 御質問にお答えいたします。

大道公民館をはじめ、出張所を併設した公民館は、先ほど議員から御案内ありましたとおり、館長、主事、社会教育指導員、主事補の4名を配置しております。また、その他の公民館につきましては、社会教育指導員がその他の業務を兼務しておりますので、3名の配置となっております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 4番、山田議員。

○4番（山田 耕治君） ありがとうございます。

私、把握されていると思いますが、それ以外にも管理人という方がいらっしゃる中で、たしか以前調べたときに女性の方もいたと思います。ひょっとしたら怖い思いをされた方もいらっしゃるかもしれませんので、防犯の強化は必要になってくるのではないかというふうに思っております。

今、女性という話をしましたが、ほとんどの公民館で女性も配置されているのではないかというふうに思いますが、状況を教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 御質問にお答えいたします。

女性の職員が、主事や社会教育指導員等、あと主事補等で配置されている公民館は多いでございます。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 4番、山田議員。

○4番（山田 耕治君） そういう話も聞いたことがございます。本当にしっかりですね、女性がひょっとしたら一人だけで公民館で対応される場合も、ひょっとしたらあるかもしれません。女性だけではないんですけど、一人で対応される方がいらっしゃるかもしれませんので、ぜひ、ここは防犯カメラ、さすまた、本当に防犯訓練、今回すばらしい御回答をいただきましたので、これ以上は言いませんけど、しっかり取り組んでいただくことをお願いしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、4番、山田議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、2番、宇多村議員。

〔2番 宇多村史朗君 登壇〕

○2番（宇多村史朗君） 会派「自由民主党」の宇多村でございます。通告に従いまして、質問をさせていただきます。

本日は、今後の防災の取組について、次に、本市の観光振興についてお伺いいたします。執行部におかれましては、真摯なる御回答をお願い申し上げます。

今後の防災の取組について。

私は、昨年9月議会において防災力のさらなる強化について御質問いたしました。市長からは、夏の大雨の課題を踏まえた様々な取組について御回答をいただき、大変心強く感じておりました。

こうした中、本年1月1日に能登半島地震が発生し、多くの貴い命が失われました。震災によって亡くなられた方々の御冥福を心からお祈りするとともに、厳しい生活を送っておられる被災者の方々にお見舞い申し上げます。

このたびの震災では、多くの家屋が倒壊し、道路網の寸断、津波被害など、石川県を中心に甚大な被害が発生いたしました。

発災直後から、自衛隊、警察、消防の派遣部隊等が不眠不休で救助活動や物資輸送に当たられた姿に、私は深く心を打たれました。懸命な復旧活動が続く中、今なお多くの方々が避難所での厳しい生活を送られており、被災地の一日も早い復旧・復興を願うばかりでございます。

被災地のことを思いながら、私は、防府市は大丈夫なのかということを改めて考えさせられました。市が各世帯に配られている防災ファイルを見ますと、防府市に大きな被害をもたらす可能性の高い地震として、南海トラフ巨大地震をはじめ、佐波川断層地震や周防灘断層群主部の地震があります。

一方で、私なりに過去の災害を調べてみたところ、近年、戦後以降ですけれども、防府で観測された最大震度は平成26年の震度5弱であることが分かりました。このため、私を含め多くの市民は、心のどこかで防府市では自分が生きている間に地震は起きないはずという認識でいるのではないかと思います。しかし、現実には、東日本大震災や熊本地震のときがそうであったように、今回の能登半島地震においても、想定を超えた地震がやってくるのが現実として示されました。

防府市でも大地震が起きる可能性があり、油断せずに備える必要があると改めて考えているところでございます。

こうした中、防府市の防災に関する取組に目を向けますと、市長が最初の公約に掲げられ、いち早く取り組まれた、市民の命を第一に考えた防災拠点としての耐震性のある庁舎への建て替えにつきましては、新庁舎の工事が順調に進み、本年秋に竣工を迎え、来年1月に供用開始される予定となっております。

また、総合計画「輝き！ほうふプラン」に位置づけられました、佐波川右岸の広域防災広場については、過去には、ここまで広い広場が必要なのかという声を耳にしたこともありましたが、このたびの地震発生以降、私はもっと広くてもよいのではないかと思うぐらい、アクセス性に優れたすばらしい立地であると改めて認識いたしました。

昨年10月には、隣接地への県立総合医療センターの建て替えが決定し、大規模災害時の医療連携や物資輸送拠点等、広域防災広場の重要性がさらに増すこととなり、防府市民として、とてもうれしく感じているところでございます。

8ヘクタールにも及ぶ広さの防災広場を用意されたことは、市長の英断であったと考えております。文化福祉会館跡地への防災広場と併せ、しっかりと整備していただきたいと思っております。

能登半島地震の発生以来、私は毎日のように新聞報道やテレビニュースを見ておりましたが、改めて人知を超える自然の恐ろしさを知らされるとともに、こうした事態に備え、先ほど申し上げました防災広場等の拠点整備をはじめ、備蓄物資の確保の重要性などを感じております。

備蓄については、このたびの震災を契機に、特に女性や妊産婦・乳幼児などの用品の備蓄が課題とも言われております。これらのことを踏まえ、来年度は様々な取組を考えておられることと思います。

そこで、改めまして、昨年の大雨対応等、能登半島地震を踏まえた上での、防府市の防災力のさらなる強化に向けた、新年度の防災の取組についてお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 2番、宇多村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 宇多村議員の今後の防災の取組についての御質問にお答えいたします。

私は、市長就任以来、市民の皆様の命を第一とし、防災対策を最重要課題として取り組んでまいりました。

このたびの能登半島地震では、甚大な被害をもたらす大地震が、いつ、どこで起きるか分からないという現実が突きつけられました。発災時に最善を尽くすためには、何よりも

職員が迅速に参集しなければなりません。

そこで、地震時の参集場所や初動の任務等を記したカードを、改めて全職員に配付するとともに、先月抜き打ちの安否報告訓練を複数回実施したところです。訓練を繰り返す中で、報告時間は短縮しましたが、時間外に実施した際は、確認に手間取るなど、緊急時に備え、携帯電話を常に所持することを徹底すべきといった課題も見えてきました。今後も訓練を積み重ねてまいります。

さて、議員お尋ねの今後の防災の取組についてです。

昨年の大雨やこのたびの能登半島地震災害を踏まえ、新年度、安全・安心の拠点となる新庁舎や広域防災広場等の整備に加え、計画的な屋根や外壁等の改修を予定していたアスピラートなどの防災拠点ともなる公共施設について計画を前倒し、改修を実施することとしております。

そして、命に直結する可能性の高い大雨の土砂災害と地震の津波災害対策として、土砂及び津波の警戒区域の全約7,000世帯を対象に、職員が直接その危険性を周知するとともに、区域内の世帯に緊急告知・防災ラジオを配備いたします。

加えて、新たな防災リーフレットの全戸配布、テレビのデータ放送を活用した情報発信、地域ごとに防災士等と連携した子ども防災士の育成などにも取り組んでまいります。

さらに、能登半島地震災害を受け、命を守るための住宅の耐震化に向け、寝室等の一部屋でも対象とする住宅耐震改修支援を緊急的に実施してまいります。

また、議員から課題として挙げられた女性や妊産婦・乳幼児用品の備蓄につきましては、本市では、これまでも防災倉庫等に生理用品、紙おむつ、粉ミルク等を備蓄し、また、民間企業と物資提供協定を結ぶなどの備えを講じてまいりました。

こうした中で、旧JA華城支所の敷地に開設することも家庭センターのエリアを、妊産婦や乳幼児を持つ家庭等の避難場所とし、そこに整備する防災倉庫を集積拠点として活用し、必要な物資のさらなる拡充を図ってまいります。

そして、広域防災広場につきましては、隣接地に県立総合医療センターが移転、建て替えられることから、医療センターに隣接する強みを最大限に生かすため、災害時のトリアージなど、医療連携エリア、臨時ヘリポート、物資輸送の拠点施設などを整備することといたしております。令和7年度の完成に向け、新年度造成工事に着手いたします。

また、公会堂北側に整備する防災広場につきましても、令和7年度の完成を目指し、広場の設計に着手いたします。

今年11月に竣工する新庁舎には、県の土木建築事務所や保健所、市の社会福祉協議会も入ります。庁舎に入居する機関と強い連携の下に、より強固な防災対策を構築してまい

ります。

また、大雨や地震等の大規模な災害を踏まえた対策に取り組む中で、専門の知識・経験や女性の視点を組み込むことが必要不可欠となります。このため、新年度防災危機管理課に退職自衛官、消防職員、そして女性職員を各2名配置し、災害時における初動の72時間の対応の体制強化を図ることといたしております。

災害対策にこれで十分ということはございません。能登半島地震災害における対応については、今後、国や石川県が中心となって、しっかりと検証が行われるものと考えております。

山口県においても、このたびの震災を踏まえ、南海トラフ巨大地震等が発生した際の被害想定の見直しや避難所運営等の課題について検証されると聞いております。

市といたしましても、命を守るために重要な避難対策等について、これらの検証も踏まえ、様々な観点から改善を図ってまいることとしております。

私は、災害等の危機管理に当たっては、あさま山荘事件の陣頭指揮を取られた、初代内閣情報調査室長の佐々淳行氏の言葉を肝に銘じております。それは、「悲観的に準備し、楽観的に対応する」ということです。常に最悪の事態を頭に描き、非常事態が始まったら、きつとうまくいくと思って対応しろということです。

危機の発生の際に楽観的に対応できる自信はありませんが、最悪を常に想定した災害対策に力を入れてまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 2番、宇多村議員。

○2番（宇多村史朗君） 御答弁ありがとうございます。

防府市にとって今必要とされる取組を、ハード・ソフトの両面から実施されるということをお聞きし、心強く思っております。

改めて申し上げるまでもなく、地震はいつ起きるか分かりません。早速、職員を対象とした訓練を繰り返し実施されるなど、市の職員が最前線で頑張るんだという姿勢が伝わり、驚くとともに、元市職員の立場といたしましても頼もしく感じております。

新庁舎や防災広場、公共施設の緊急改修等の様々なハード整備に加え、地域ごとに子ども防災士を育成されるといった、地域の防災力の向上につながる事業も実施されるということなので、私たち市民における、自分の命は自分で守るという自助の意識の醸成にもつながるものと考えております。私も機会を捉えてお手伝いできればと考えております。

これから出水期を迎えますと、水害や土砂災害への警戒も重要となりますことから、引き続きしっかりと防災対策に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

ます。

それでは、次の項に入らせていただきます。

次に、防府市の観光振興について伺います。

本年の1月9日に、アメリカのニューヨーク・タイムズが、2024年に行くべき52か所を発表し、日本からは唯一山口市が選ばれました。

ニューヨーク・タイムズでは、毎年1月に旅行先として勧める世界各地の場所を選び、発表しており、2024年には、皆既日食の道が見られる北米、オリンピックを控えたパリに続き、3番目に山口市が紹介されました。

山口市が、観光公害が少ないコンパクトシティである点や、現在改修中の国宝瑠璃光寺五重塔、600年前から続く山口祇園祭、美肌の湯で知られる湯田温泉、小さな路地にあるコーヒーショップや飲食店などが紹介されています。

ニューヨーク・タイムズの記事での、非の打ち所がないと絶賛された国宝瑠璃光寺五重塔は、西の京と呼ばれる山口市のシンボルです。現在約70年ぶりに、檜皮葺屋根の全面ふき替え工事が行われております。塔の全体がシートで覆われ、いつもの美しい姿を見ることができません。むしろ、改修中の今だからこそ、普段は五重塔の中に安置されている、阿弥陀如来像と大内義弘公入道坐像が改修中の今だけ寺内の御堂に遷座され、今だけ特別拝観できるなど紹介されています。

併せて、県内の観光地域も世界中に紹介され、山口市と最も隣接する本市にとっても、本市の観光客誘致の絶好のチャンスと言えるのではないのでしょうか。

さて、防府市では、第5次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」において、観光振興を推進するために、観光情報の発信やPR活動の強化を行うことが織り込まれており、また、第3次防府市観光振興基本計画においても、情報発信や受入れ環境整備、防府天満宮から毛利庭園周辺への誘客促進に触れられており、隣接市町との連携についても地域全体で観光振興を図ることが織り込まれています。

山口県との連携については、山口県観光連盟が観光振興を推進するために、県内の観光地の情報提供やPR活動を行っておられます。また、防府観光コンベンション協会や山口県観光連盟などの機関が観光情報の発信やPR活動を行っていることから、これらの機関との連携を強化することも重要な視点であると考えております。

このように、防府市の観光振興については、第3次防府市観光振興基本計画に基づいた施策が進められておりますので、これらの施策を積極的に進め、活用することで防府市の観光振興につながると考えております。

また、JR西日本の豪華列車「瑞風」が防府市に立ち寄ることは、地域の観光振興にと

って大きなチャンスでございます。この訪問は、防府市の魅力を全国、さらには世界に広める絶好の機会となります。

まず、防府市の観光振興について考える際、市の主要な観光地を最大限に活用することが重要ではないでしょうか。

防府市は、防府天満宮、周防国分寺、毛利氏庭園、阿弥陀寺など、歴史的な観光地が数多く存在いたします。これらの観光地は、市の歴史や文化を体験するための重要な場所であり、訪れる人々に深い印象を与えてくれると思います。

「瑞風」の立ち寄り先に毛利氏庭園が選ばれましたことも、防府市の魅力や歴史の魅力によるものであると言えるのではないのでしょうか。

ニューヨーク・タイムズで選ばれた山口市も歴史的なまちですし、防府市も歴史的な防府市の魅力を生かして、しっかりと観光振興に取り組むことで、ニューヨーク・タイムズや「瑞風」の効果と相まって、防府市がどんどんにぎやかになっていくものと確信しております。

この絶好のチャンスを逃がさず、誘客を考えていくためには、観光客が防府市を訪れやすい環境を整備することも重要です。情報提供の手段を充実させ、観光地の受入れ環境を改善することで、より多くの人々が防府市を訪れることを促すことができると考えております。

以上のような取組を通じて、観光地としての魅力を高め、より多くの人々に市の魅力を伝えることができると考えております。これらは地域の活性化につながり、防府市の未来に対する大きな期待を生むことになるとも考えております。

そこで御質問いたします。

このたびの大きなビッグチャンスをどのように生かし、これからの観光振興にどのように取り組んでいかれるおつもりかお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 宇多村議員の防府市の観光振興についての御質問にお答えいたします。

私は、市長就任以来、防府天満宮、周防国分寺、毛利氏庭園、阿弥陀寺などの本市が誇る歴史ある施設について、インパクトのある四季のポスターを制作するなど、コロナ禍にあっても積極的に全国に向けてPRを行ってまいりました。

こうした中、コロナ制限が緩和された昨年5月以降、観光需要を一気に回復させるため、毛利氏庭園をはじめ市内を巡る旅行商品を造成し、大都市圏からの観光客を呼び込むとと

もに、主要観光施設を組み込んだ団体バス旅行への助成により、観光客を誘致してまいりました。また、全国的に人気の高い旅情報番組などで情報発信も行ってきたところです。

さらに、インバウンド対策について、主要観光施設や防府駅へ多言語の歓迎看板を設置するとともに、国の事業を活用し旅行商品の造成を行いました。

こうした取組により、令和5年の観光客数は、毛利氏庭園ではコロナ禍前の令和元年を上回り、防府天満宮の裸坊祭の人出も回復が見られるとともに、外国人の観光客も増えてくるなど、ピーク時の240万人に迫る230万人台となる見込みです。

このような中、本年秋のJ R「瑞風」の来訪決定に加え、ニューヨーク・タイムズ紙の効果による山口への注目度の高まりは、防府の観光にとって追い風となっています。

これを絶好の機会と捉え、多くの方に、防府に行ってみたい、来てよかったと思っただけのよう、新年度では「瑞風」が立ち寄る毛利氏庭園、外国人が多く訪れる防府天満宮周辺エリア等を中心に重点的に誘客に取り組むとともに、受入れ環境の整備も行っまいります。

まず、毛利氏庭園では、J A Lと連携したイベントの実施や、毛利氏庭園を中心とした歴史のまち防府を売り込むバスツアーへの助成、さらには、邸宅内で会食ができるプランを新たに造成し、旅行会社への売り込みを強化してまいります。

また、防府天満宮周辺では、天満宮、山頭火ふるさと館、らんかん橋を結ぶエリアに愛称を付し、道真公の和歌や山頭火の句を生かしたタペストリーを設置するなど、裸坊参加者1万人にもつながるよう、エリアにふさわしい景観の整備を進めます。

さらに、玄関口の防府駅では、「瑞風」来訪に合わせた高架下南北通路の早期開通を目指してまいります。

私は、「瑞風」の来訪決定が、本市の存在感を高める絶好のチャンスと捉えています。防府の魅力、歴史のまち防府を全国に発信してまいります。

そして、これらの取組の施策の効果を高めていくためには、毛利氏庭園や防府天満宮などの魅力を、市内外の多くの皆様に改めて知っていただく必要があります。そのため、「瑞風」の来訪に合わせ、「歴史のまち防府」をテーマに、世代を問わず聞きに行ってみたくするような、魅力あるトークセッションを交えたイベントを開催することといたしております。

私は、「瑞風」の来訪やニューヨーク・タイムズ紙の効果を最大限生かし、コンベンション協会等と一体となって、国内外からの誘客に取り組み、目標の観光客数300万人の早期達成を目指してまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 2 番、宇多村議員。

○2 番（宇多村史朗君） 御答弁、大変ありがとうございました。

第 5 次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」、そして第 3 次防府市観光振興基本計画において、観光客数 3 0 0 万人を目標にされており、その早期達成に向けて強い思いを感じることができました。

また、今年度も早々に、コロナ明けを見据え、国内やインバウンドに対し、様々な取組・対策が講じられ、その市長の思いが、「瑞風」やニューヨーク・タイムズ紙にも届いたのかというふうに思っております。

昨年の 1 2 月にオープンした富海駅の交流スペースも、地元の方に大変喜ばれており、3 月に完了予定の駐輪場も楽しみにしております。

その富海駅の交流スペースに、防府駅や大道駅と同じデザインの、英語などが入った歓迎看板が設置されていて、今年度の事業でやられたのかなと大変感謝しております。

また、先月の 2 月 1 1 日に所用で防府天満宮に行きました。春風楼でのことでございますが、ガイドの研修をやっておられました。参加者を見てみますと、ボランティアガイドの方や一般の方、また高校生も参加しておられました。

そこにいた観光課の職員さんにお聞きいたしますと、今年は幅広い年齢の方を対象に研修会を開催したとのことで、半年にわたり座学や実施研修をされていて、よい人材育成をされているなというふうなことを感じております。

また、新年度の予算では、「瑞風」や防府天満宮の 1 1 2 5 年式年大祭にも向け、防府駅や毛利邸、そして天満宮の準備をしっかりとされていることが分かりました。市民や多くの人に知ってもらうための取組もすごく大切なことだと思います。

山口市からもしっかりと人を呼び込み、これから勢いを増す観光に対して、しっかりと地固めをしてほしいということを要望いたしまして、本日の私の全ての質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、2 番、宇多村議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、1 0 番、石田議員。

〔1 0 番 石田 卓成君 登壇〕

○1 0 番（石田 卓成君） 会派「日本の再独立を目指す会」の石田でございます。

このたびの能登半島地震により被災された皆様方に、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

被災地の能登半島へは、発災直後より自衛隊や緊急消防援助隊、警察など、多くの関係

機関が救援活動に入り、懸命の救助活動を行っていただきましたが、指揮を執る県行政の機能不全や関係機関の連携不足により混乱が続きました。

なぜ、プロであるはずのこれらの機関に当たり前の災害対応ができないのか、一体どのようなできない理由があるのかと悩み続け、1月4日から5日にかけては、党を通じて政府に対しての申入れを行うように依頼をいたしました。

その内容につきましては、被災地への一般車両の乗り入れ制限や、全ての孤立エリアに無線機を持った複数名の情報収集目的の隊員を、ヘリのホイストを利用して送り込むこと、物資運搬は、ヘリが着陸できない狭い場所にも、ホバリングをしたままの状態では物資を届けられるスリングつり下げ運搬方式で行うこと、海上自衛隊の輸送艦甲板をヘリの物資運搬拠点とすること、現地の解体業者が所有するはさみつきのユンボやプロのオペレーターの積極活用をお願いしたところです。

今回の活動の大失敗によって多くの命を失ってしまった原因をしっかりと検証し、直ちに対策をしなければ、次なる大震災でも同じ失敗を繰り返すことになるのですが、政府として本当に今回の活動が失敗だったと認識できているのかという疑問を持っております。

我が市が過去に豪雨激甚災害を受けたときもそうでしたが、事後検証をする際にどうしても、不都合なことは隠そうとする力が組織には働いてしまうものです。既に、現場の隊員たちは何が問題だったのかをきちんと認識できているはずですが、今回の場合では、石川県や政府が不都合な事実を隠そうとしなければよいのだがと心配をしています。

このような事後の検証では、責任者の過失を追及するという目的ではなく、どうやって次の災害対策に生かすのかが大切なのですが、現在のところ政府の側からはそのような動きが見られず、残念に思っております。

そこで、今回の活動の何が問題だったのかを検証しながら、拙案として今後の対策を考えてみたいと思います。

まず1点目は、発災直後の被害状況の把握方法についてでございます。

今回の大災害については、少なくとも発災翌日となる1月2日の午前中には、上空からの被害状況確認などによって多くの家屋が倒壊するとともに、道路の寸断や土砂崩れによって多くの孤立エリアが発生し、携帯電話の通信も途絶えてしまっていることが把握できていたはずですが。

それなのに全体の被害状況を分かる範囲でもよいので、把握をしようとしないうちに応援で駆けつけてくれた部隊を場当たりに配置し、活動を始めてしまったことが最大の失敗原因になります。

恥ずかしながら、小生も、発災5日後に陸自の隊長さんから教えてもらって知ったので

すが、自衛隊の隊員は災害現場での通信手段となる携帯無線機をほとんど保有しておらず、そうであるならば、発災直後の情報収集活動の任務を託すべきではありませんでした。

消防は直ちに救助、救急、火災の対応をする必要があるので、自前のホイスト付ヘリを保有し、隊員2名に1台の割合で携帯無線機が配備され、孤立エリアごとにヘリをホバリングした状態のまま、ホイスト降下で空中から隊員を直接投入でき、組織内だけで情報収集活動の任務を遂行できる警察しか情報収集の任務を完遂できる組織はなかったはずなのです。

それぞれの孤立エリアに投入された警察隊員は、多くの倒壊家屋がある中、地域の住民から、御近所さんたちの車がいつも止まっている場所にあるのかや、孫が帰ってくると言っていなかったか、正月は旅行に行くと言っていなかったか、世帯構成はどうなっているのかなどなど、御近所さんでないと知り得ないあらゆる情報を集め、倒壊した家屋の中に人が閉じ込められて、生き埋めになっている可能性があるのかないのかを把握した上で、携帯型の無線機では電波の届く範囲が限られているために、中規模エリアごとに設置する無線中継拠点の隊員に情報を伝えた後、全体の情報を集める災害対策本部に情報を集約、ある程度の全体状況を把握した後に、各地に配置する部隊を決めて、足りないと判断した時点で、直ちに増援要請をすべきでした。

そこで、1点目の質問として、このたびのように携帯電話通信が遮断された状態での大規模災害現場での情報収集の方法について、我が市としてはどのようにすべきと考えておられますでしょうか。また、国が失敗だったと捉えていないとするならば、このことを把握できていない可能性が高いので、教えてあげていただけますでしょうか。御所見を伺います。

次に、2点目として、道路が寸断し、救助隊が現場にたどり着けない場合の対策について考えてみたいと思います。

このたびのように多くの道路が寸断し、かつ迂回路もなく、発災翌日になっても救助現場にたどり着けないような震災被害は事前には想定できていなかったはずです。しかし、次なる大震災に向けてすぐに準備を整える必要があると思い、いろいろと考えてみたところ、防災ヘリのホバリングで救助隊員と救助資機材を救助現場に直接投入できる新たな仕組みができればよいのではないかと考え、1月10日に現場の防府消防の隊員さんたちにも協力してもらいながら、宇部にある防災ヘリの仕様を教えてくださいました。

防災ヘリの仕様ですが、つり下げフックによる最大つり下げ重量が1.5トンで、つり下げスリングの長さは5メートルと10メートルの2種類があり、つり下げの場合には、先に隊員1名がホイストで降下し、安全確保やフックを外す必要があることや、ホイスト

の最大荷重は249キログラムであること、ホイストのワイヤー長さは最大88メートルだが、通常は50メートルぐらいまでの長さで使用していること、大規模災害時のヘリの運用の指示は、県災害対策本部にある航空運用調整班が行っていることなどを教えてくださいました。

技術的には、防災ヘリから直接孤立した救助現場へ送り込むことが可能であることが判明したため、翌日に米本消防長のところにその体制を整えてほしいとお願いに行ったところ、宇部の航空隊とも連絡を取り合いながら、すぐに救助資機材の重さを量ってくださり、救急対応の資材など、ほかに何が必要かなどを検討し、3時間後の16時に必要な救助資機材と隊員5名の投入について、いつでも対応できる体制を整えましたとの連絡をいただき、とても感動したところです。ありがとうございました。

すぐに対応してくださったことにより、防府市内での体制は整ったのですが、全国の消防でも同じような仕組みが構築できているのか、総務省消防庁からはそのような体制を整えるように指示が出ているのかが気になっております。もしも、いまだに指示が出ていないのであれば、市長から教えてあげるとよいのかなとも考えております。

このとき、現場の先輩と意見交換をさせていただく中で、何日たっても支援物資が届かないなど、ここは本当に先進国とも言われたことがある日本なのかと感じるのお言葉は本当に胸に刺さり、政治の至らなさを痛感したところです。

そこで、2点目の質問として、既に我が市の消防においては空中から入れる体制を整えていただきましたが、次なる大規模地震に備えて、このような対策を全国で構築する必要があると考えております。震災後、現在までの間に、国や県のほうからお願いなどがあったのかを教えてくださいませんか。

次の3点目は、関係機関や災害時応援協定を締結している民間団体との連携についてでございます。

今回の災害対応で驚いたのが、1月7日の夜に、NHKニュースで放送された、生き埋め救助現場の様子でした。まだ人が生き埋めになっている救助現場で、はさみ付コンボを使う映像が流れたのですが、プロとは思えない現場の隊員がオペレーターをしていたでしょう。屋根と壁が一気に崩れ落ち、アームの部分が大きくバウンドする映像を見て、前回12月議会での一般質問でも同じことを申し上げましたが、災害現場での重機による作業は、必ずプロのオペレーターにお願いしないと、二次災害が起きてしまうと確信をいたしました。

そこで、現在我が市が災害時応援協定を締結されている建設業協会防府支部に、解体業者が何社ほど加盟しておられるのかを確認したところ、1社しかおられないことが判明、

さらには、ユンボを自前で所有しておられない業者さんが多いことも同時に判明いたしました。

その後、防災危機管理課の職員さんと一緒に解体業者さんのところに行き、解体業にも組合のような組織があるのかや、一般的にはどのようなサイズの重機を所有しておられるのか、救助現場で活動していただくのに御不安な点はないかなどなど、プロでないと分からない多くのことを教えていただいたところです。今後の連携に向けて期待を高めておりますので、よろしくお願いをいたします。

さらに次の段階として、自衛隊ヘリのチヌークCH-47との連携をすることにより、孤立エリアの家屋倒壊救助現場に上空から重機を直接投入する仕組み、つまり、先ほどの救助隊のような感じの仕組みも、全国のモデルとして構築していただけないかと期待をしております。

重機のオペレーターさんについては、防災ヘリのホイスト降下で、隊員が抱きかかえて一緒に現場に降りることが可能です。これができれば、家屋倒壊による生き埋め救助現場での活動が大幅にスピードアップできますし、救助活動終了後はそのまま現地で道路啓開の作業をしていただくことも可能になります。

そこで、3点目の質問として、我が市が目指すべき災害時応援協定の姿や自衛隊との連携、前回の12月議会の一般質問でもお願いをした、既に協定を締結されている建設業協会加盟の会社が、どのサイズの重機を何台保有しておられるのかや、夜間や祝日に発災した場合の第2・第3の連絡先も把握しておく必要があると考えておりますが、これらの連携について、現在どのように動かれているのかを教えてくださいませんか。

次の4点目は、入札制度による重機不足の課題の解決に向けてでございます。

大規模災害においては、官民合わせた総力戦が求められるのですが、このたびの災害では、民間の土木会社が所有する重機の数、一昔前と比べて大幅に少なくなっていることも改めて露呈したところです。

これには、国全体の公共事業予算が削減され続けたり、入札競争が激化したことも原因ではございますが、そのほかにも入札の仕組みが大きく関係していることを、このたびの災害で知ることができました。

その内容といたしましては、小規模な土木会社については、国交省の経営事項審査において、建設会社が自前でユンボやブルなどの固定資産を所有すると、経営力を判断するY点、つまり経営状況分析が下がる傾向にあり、企業の社会的な能力を評価する指標であるW点の加算はあるものの、全体として入札時に不利になってしまうことが多いために、ほとんどの会社が自前で重機を持たずにレンタルで対応をしているとのことでした。

この点については、全国的な課題でもありますので、ぜひ市長会などを通じて災害対応力の強化のためにも、制度の改正が必要であることを訴えていただきたいと思います。

今回の当初予算案の中で、地域にある赤線や青線などの維持管理を住民が主体となって取り組む場合にも活用できる、がんばる地域応援事業を新たにつくってくださったことを大変うれしく思っておりますが、併せて、前回の一般質問でも要望させていただいた赤線・青線の維持管理を地域と一緒にやって行ってくれるような土木会社については、我が市の入札制度において、地域貢献ポイントを大幅に増やすなどの工夫をしていただけると、重機の数も増え、災害対応力の強化にも地域課題の解決にもつながると思いますので、よろしく願いをいたします。

そこで、4点目の質問として、このたびの災害で露呈した、地域の土木会社が重機を保有しておらず、災害対策の即応体制が取れない経営事項審査の制度内容見直しに向けて、国に求めていると考えておりますが、いかがでしょうか。御所見を伺います。

次の5点目は、支援物資をお届けする際のヘリのフル活用についてでございます。

このたびの災害では、孤立した山間地への物資搬送が陸上自衛隊の隊員による人海戦術で行われ、新聞記事などでも美談として放送されておりました。しかし、少し皆様も考えていただきたいのですが、基本的に防災ヘリのスリングつり下げやホイスト降下の方法で届けられない場所など、能登半島のどこにもありません。このつり下げ運搬は、東日本大震災の際に、トモダチ作戦で米軍が対応した方法でもあります。

当初は自衛隊もつり下げ用のスリングを所有していると思っていましたので、なぜ活用しないのかが不思議でなりませんでしたが、いろいろと調べているうちに、スリングをほとんど保有しておらず、日頃の訓練もできていないことが判明し、驚いたところです。

それならば、その方法が可能な防災ヘリや警察ヘリに頼めばよいと誰でも思うと思いますが、ネットのSNSでは、なぜつり下げ方式でしないのかと騒ぎになっておりました。

特に登山愛好家の皆さんからは、山小屋に物資を運搬する際に、いつも民間ヘリが簡単にしてくれる方法なのに、なぜプロにできないのかという話になっておりました。これは、ヘリ活用の指示を出す立場であった石川県の航空運用調整班も、どの組織に物資運搬を頼めばよいのかを分かっていなかった可能性が高いと考えております。

まだ余震が続く中であって、土砂崩れのあった場所を、陸上自衛隊の隊員さんたちが人海戦術で物資運搬をされていましたが、二次災害によって貴重な隊員の命を失わなくてよかった。これは運がよかったのだろうと安堵しているところです。

そこで、5点目の質問として、この課題について、私としても警察や自衛隊に問い合わせる状況を確認しているのですが、市の所管ではございませんので、日頃から連携をされ

ている執行部のほうで、速やかにヘリの活用の役割分担についての情報交換をしてほしいと願っております。この点についての執行部の御所見を伺います。

このように多くの失敗を繰り返してきましたが、事後の検証では、冒頭にも申しましたとおり、責任者の過失を追及する目的ではなく、どうやって次に生かすのが大切です。次なる大災害に向けて、一人でも多くの命を救うために立ち止まっている暇はありませんので、よろしくお願いをいたします。

次の６点目は、関係機関との合同訓練と事後検証についてでございます。

最近では、自衛隊、消防、警察、行政などの関係機関が集結しての合同訓練も毎年のように行われているのですが、今回、判明したことは、どの組織に何ができて何ができないのか、どの組織がどのような活動を得意としているのかという基本的なことでさえ、お互いの組織が把握をしていなかったことになります。この点は、すぐに改める必要があるでしょう。

政府には、直ちに関係機関を集めての事後検証をしてもらうとともに、今後に行われる合同訓練においては、事前に訓練想定を教えない形でのブラインド訓練を実施、大いに失敗をしてもらった後に、できない理由ではなく、どうすればできるのかを考えられるタイプの職員を各組織から選出してもらい、総合力を発揮できるような仕組みづくりを行う必要があると考えております。

そこで、６点目の質問として、合同訓練の方法の在り方と、その後の事後検証についての執行部の御所見を伺います。

次の７点目は、水道・下水道インフラの整備と耐震化及び無電柱化の推進についてでございます。

このたびの災害では、耐震化の進んでいなかった水道管がずたずたに寸断してしまい、新年会でお会いした自治会長さんからも、防府は大丈夫なのかと心配の声が届いております。

上水道事業については、来年度から国交省に所管替えとなりますが、耐震化をする際の国庫補助が少な過ぎるようになっております。

財務省は、緊縮財政を継続したいがために、ＰＦＩやＰＰＰへ誘導するなど、意味不明なことを推進しておりますが、料金の値上げや質の悪化により、欧州では、再公有化の動きも進んでおりますので、我が国が同じ失敗を繰り返さないためにも、水道管の耐震化や豪雨排水対策としての下水道の整備などにも、国土強靱化予算の国７割補助を適用し、速やかに対策できるようにすべきだと考えます。

また、電柱が道路を塞いでしまったために、救助現場までたどり着けなかった事例も多

くあったとの報道がございましたが、この無電柱化の取組についても、同じく国土強靱化予算の国7割補助を適用できるように、市長会などの機会を通じて、しっかりと国に要望をしていただきたいと思います。

そこで、7点目の質問として、執行部としては、これら水道・下水道、無電柱化の国7割補助の要望について、どのように考えておられますでしょうか。御所見を伺います。

次の8点目は、自衛隊員の処遇改善についてでございます。

このたびの災害では、自衛隊員に満足な装備が貸与されていないことも明らかになりました。家屋倒壊の救助現場ではくぎが出ていることも多く、本来であれば破傷風にならないために、踏み抜き防止板入りの編み上げ靴が必要となるのですが、コスト削減で板が入っていないものが貸与されているため、自腹で買っている人が多いようです。

そのほかにも、通信用のトランシーバーやガラスで負傷しないためのケブラー手袋なども自腹で購入されているとのことでした。

実際の現場では、けがをした場合には、すぐに申し出るように指示がなされているようでございますが、私自身も火災の現場でけがをした際に、くぎが刺さったりしても、チームとして活動しており、気も張っているために痛みを感じることもなく、頑張っているみんなに迷惑をかけるわけにはいかないという気持ちになりましたので、ほとんどの隊員は、同じようにそのまま作業を続行してしまうと考えています。

そこで、8点目の質問として、自衛隊の隊員さんたちに、このような思いをさせないためにも、防府市民としての陸自隊員を抱える立場としても、あらゆる機会を通じて処遇の改善を求めていただきたいと思います。執行部としてはどのように考えておられますでしょうか。御所見を伺います。

次は、9点目として、119番の受付についてでございます。

このたびの災害では、119番が混み合って不通になるということも起こりました。これについては、何が原因であったのかは現時点では判明していませんが、あらゆる可能性を考え、通信事業者とも協議をしていただき、迂回回線など、万全の体制を整えてほしいと願っております。

今後は、山口市、萩市との共同運用によって、119番を受ける隊員の数も増えますが、南海トラフのような広範囲での地震の対策として、執行部はどのような対策を考えておられますでしょうか。御所見を伺います。

また、南海トラフなどの大規模地震に備え、全国的な迂回システムを構築する必要性について、総務省消防庁にも積極的に予防をしていただきたいと思いますし、生き埋めとなっている行方不明者の搜索の際に必要な重機情報が、大規模災害時に連携する消防

本部でも活用できる仕組みづくりが必要になってくると思います。

そこで、9点目の質問として、今回の震災被害を受けての通信指令業務の対策について、執行部としての御所見を伺います。

最後の10点目は、重機を所有しておられる消防団員との連携についてでございます。

以前より消防団の方からお話を頂いていたのですが、このような災害があった際の現場では、1台でもユンボがあればまさに百人力でございまして、即座に対応できる重機を所有しておられる団員さんとの連携が求められております。

具体的には、重機やダンプなどを保有しておられる団員さんに、サイズや台数を調査した上で、日頃から乗っておられる団員の方との連携訓練を行うことで、現場活動においても、スムーズな連携ができると考えておりますが、最後の10点目の質問として、執行部には、この重機を保有しておられる団員さんとの連携について、どのように考えておられますでしょうか。御所見を伺います。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 10番、石田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 石田議員の能登半島地震に関しての多岐にわたる御質問のうち、私からは、1点目から8点目についてお答えいたします。

能登半島では、一昨年には震度6弱、昨年には震度6強の地震があり、地元自治体は警戒を強め備えを進めていた中で、元日に未曾有の震災に見舞われました。

道路網の寸断や海底隆起等、極めて困難な状況の中、自衛隊、警察、消防の部隊等が救助活動に最善を尽くされ、今なお懸命な復旧活動が続いております。深く敬意を表す次第でございます。

このたびの能登半島地震災害における対応について様々な御意見がございますが、今後、国や石川県が中心となってしっかりと検証が行われるものと考えております。

それでは、まず1点目の、携帯電話の遮断時における情報収集についてです。

今や防災対策は、平成7年の阪神淡路大震災を契機に、急速に普及いたしました携帯電話の使用が前提となっております。

災害時に携帯電話が遮断された場合には、固定電話をはじめ、衛星電話や防災行政無線、消防無線等を駆使し、災害対策本部と国や県、地域の防災拠点となる公民館、消防分団等をつなぎ、情報収集に努めることとしております。

次に、2点目の、道路寸断時の救助隊の対応についてです。

議員からはいろいろと御説明等がございましたけれども、一番の問題は、道路が寸断し

て救助隊が現場にたどり着けなかったことだと思っております。

能登半島に幹線道路が1本しかないという道路事情により、救助活動や物資輸送等が妨げられました。

国道2号の富海拡幅や台道鑄銭司間の拡幅工事の早期実現の促進を進める中、このたびのような激甚化・頻発化する災害の備えとして、国道2号と山陽自動車道とのダブルネットワークが非常に重要であることを改めて認識いたしました。

そして、幹線道路網の構築に加え、防府市には、防府北基地・南基地が立地する本市の強みを生かして、自衛隊等と連携の強化を図っていきたいと考えております。

次に、3点目の災害における民間事業者等との連携についてです。

本市では、自衛隊をはじめ、国や県等の関係機関と救助に係る合同訓練を実施するなど、連携体制の強化を図っているところです。

災害現場における重機の活用については、山口県建設業協会等と災害時応援協定を提携していることから、協定に基づき、救助活動等へ生かしてまいりたいと考えております。

次に、4点目の入札制度による重機不足の課題についてです。

入札制度における国の経営事項審査の評価については、建設機械の所有台数に応じた加点点評価や加点の増評価、対象機械の拡大など順次拡充されてきており、本市においても、拡充された国の取扱いに準じて入札を執行していると報告を受けております。

また、5点目の、支援物資を届ける際のヘリコプターの活用についてです。

このたびの震災を受け、8ヘクタールを有する広域防災広場の整備の重要性を改めて認識したところです。

県立総合医療センター建て替え地に隣接するという強みを最大限に生かし、災害時のトリアージなど、医療連携エリアと併せ、物資輸送に活用できる臨時ヘリポート等を配置することとしており、整備を急いでまいります。

次に、6点目の関係機関との合同訓練と事後検証についてです。

大地震発生時に最善を尽くすためには、何よりも職員の迅速な参集が不可欠です。そこで先月、抜き打ちの安否報告訓練を複数回実施したところです。今後も課題を改善しながら訓練を重ねてまいります。

また、国の佐波川総合水防演習や県の総合防災訓練などに参加し、関係機関との連携強化に努めております。

さらに昨年は、中関小学校での陸上自衛隊、消防本部による救助訓練、また野島での徳山海上保安部、防府警察署、消防本部による救助避難訓練等を実施するなど、より実効性のある連携に向け、訓練を行っているところでございます。

次に、7点目の水道・下水道の耐震化等の推進についてです。

水道、下水道の耐震化等への支援を含め、河川の浚渫や防災施設の整備、幹線道路網の構築等、防災に係る必要な財源措置については、国においてしっかりと確保されるものであり、全国市長会等、あらゆる機会を通じて国へ要望してまいりたいと考えております。

最後に、8点目の自衛隊の処遇改善についてです。

国防を担う、そして最前線で災害対応に従事される自衛隊をはじめ、消防や警察など、人の命を守るという崇高な任務を担う方々は、これまでも、またこれからもその職務にふさわしい処遇をされるべきものと考えております。

議員からは、能登半島地震災害における対応について様々な御意見を頂きました。今後、しっかりと国や地元自治体等により行われる検証、また山口県における検証を参考にさせていただきながら、防府市の災害対策をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。残りの質問につきましては、消防長のほうより御答弁させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 消防長。

○消防長（米本 静雄君） 私からは、9点目と10点目の御質問にお答えいたします。

まず、119番の受付についてです。

消防本部では、大規模災害を想定し、現在稼働しております通信指令システムの整備に合わせ、消防署南出張所に119番の迂回回線を設けてバックアップ体制を整えております。また、震度5弱以上の地震発生時には、通信指令課の職員を速やかに増員し、119番の重複に対応することとしております。

現在、さらなる災害対応力の強化等を図るため、山口市、萩市との消防通信指令業務の共同運用に向け取り組んでおり、令和7年度完成を目指し、しっかりと進めてまいります。

次に、10点目の重機を所有する消防団員との連携についてです。

消防団は、災害時における地域防災の要です。消防団員による重機を活用した救助活動等は想定しておりませんが、今後も地域の消防団としっかりと連携し、災害対応力の向上を図ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 10番、石田議員。

○10番（石田 卓成君） 御答弁ありがとうございます。

まず、4点目の入札なんですけど、これ、担当課のほうもこういうことがあるというのは把握されていなかったんですね。こういう、中小の土木会社がこういう問題を抱えているから重機を持っていないというのを、意見交換させてもらった上でも把握しておられ

なかったと思うんですけど、全国的にはやっぱりそうやって言っている人が多いんで、しっかりと調査していただいて、実際に地元の方にも聞くと、そういうことがあるとおっしゃいますんで、社長さん皆、口をそろえて。ぜひよろしく願いいたします。

あと、7点目の水道・下水道の国の補助、あと無電柱化、これ、割合が何か、今、少ないらしいんですよ。ぜひ、市長会で声を大にして、私も積極財政の地方議連のほうで、提言書にもそのこと入っていますけど、ぜひ声を大にして訴えていただきたいと思います。せっきくの機会だと思いますので、これを機にぜひ改善してもらえたらと思います。

あとは、重機のほうの建設業協会とかとの、皆様との連携、解体業者さんとの連携、あとは消防団とその重機を使った連携ですけど、この場じゃあなかなか言いにくいこともあるかもしれませんが、しっかりと次の災害でちゃんと対応できるように、万全の準備を整えていただきたいと思います。

今回の災害についてのいろんなやり取りの中で、阪神・淡路大震災の災害対応が話題になっておりましたが、あのとき危機管理のプロであった、先ほどおっしゃられた、佐々淳行さんのお師匠なんですけど、後藤田正晴さんが官邸に行き、村山総理に対して、天災はしょうがない。地震は人間の力ではどうしようもない。だけど、天災が起きた後のことは全て人災だ。あなたは政治家だから全部やらなければいけない。やれることは何でもやらなければいけないというアドバイスをされたそうです。それを受けた村山総理は、自分に危機管理の知識があるわけではないけれども、責任を取ることはできるということで、全部現場で決めてくれ、現場が一番分かるんだから。法律であろうが何であろうが、それをひっくり返してでも現場が必要だと思うものは、全部私が責任を取るからやってくれと言われたことを知り、双方ともにすごいなと大変感動をいたしました。

このときアドバイスをされた後藤田正晴さんの遺された後藤田五訓も、あらゆる組織に活用できる大切な教えであると考えておまして、各部においてもぜひ活用していただきたいのですが、1番目に、省益を忘れ、国益を想え。自分の課とか部だけのことやなくて、全体を考えてやってくださいよということですね。2番目に、悪い、本当の事実を報告せよ。3番目に、勇気をもって意見具申せよ。4番目に、自分の仕事でないと言うなかれ。5番目に、命令が下ったら従い、実行せよとなっております。

私自身、後藤田正晴さんのことを大変尊敬しておまして、そのほかにも一日生涯という言葉を残されておりますが、即行動したり判断に迷ったりしないために、朝起きたときに生まれて、夜寝るときには死ぬのだという気持ちで毎日を生きるという心がけが大切だとおっしゃられたものと捉えております。

我が市において、災害の矢面に立つことになる消防や防災危機管理課は、今回の災害を

通じて様々な意見交換をさせていただきましたが、とても風通しがよく、陸上自衛隊の隊長さんもすばらしい方で、連携もしっかりとできており、市長御自身も総務省との信頼関係をしっかりと構築してくださっていますので、現場の声をぜひ防府モデルとして直接国のほうへも伝えていただき、日本全体の災害対応力アップにつなげていただくよう重ねてお願いを申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、10番、石田議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

なお、お疲れのところ大変申し訳ございませんが、直ちに議会運営委員会を開催しますので、関係の方々は全員協議会室に御参集ください。お疲れさまでした。

午後3時 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年3月5日

防府市議会議長 田 中 敏 靖

防府市議会議員 久 保 潤 爾

防府市議会議員 森 重 豊

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 6 年 3 月 5 日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員